

令和5年12月5日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	鈴 木 隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
東海林 恒	企画創成課長	石 橋 慶 幸	デジタル戦略 課長
小 泉 尚	財 政 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
白 田 純 一	商工推進課長	小 林 弘 之	福祉国保課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	今 野 育 男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第4回定例会
 令和5年12月5日(火) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和5年12月5日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	自民党政権が進める新自由主義教育改革による学校統廃合に反対し、さげっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について	(1) 改定案に対し、今回のパブリックコメントで29人中22人、75%(件数で128件中110件、86%)が不安や失望を抱き、多数の反対意見が集中したことに対する認識について (2) パブリックコメント(意見公募)は、市政に対する重要な行政参加の手段であり、市民の尊い権利であるにもかかわらず、誠意のない事務的な回答に終始し、市民の貴重な意見	10番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	市内で生活する外国人労働者へのさらなる支援について	<p>を計画に反映しようとし、教育委員会の法令無視について</p> <p>(3) 当初計画策定の基となった政策決定のプロセス、あり方検討委員会答申から計画案決定までの異常な速さとなった計画審議経過と説明責任について</p> <p>(4) 市民の意見を取り入れず、十分な議論を尽くそうとしない教育委員の責任放棄について</p> <p>(5) マンモス中学校の広大な用地を確保するための経費と事務手続きの時間が浪費され、候補地選定で様々な利害が生じることについて</p> <p>(6) 旧田代小、旧幸生小に加え、白岩小、醍醐小、三泉小の計5校が、寒河江川左岸から消滅し、市全体の均衡ある発展が不可能となり、当該地域の衰退に拍車がかかることについて</p> <p>(7) 長時間拘束され、大変不便なスクールバス通学の精神的苦痛と経済的負担について</p> <p>(8) 不便な市内循環バスやJR左沢線通学による精神的苦痛と経済的負担について</p> <p>(9) 統合準備や新たな事務事業による業務量の増大と教職員の働き方改革に逆行する過重労働の多発、中途退職増加について</p> <p>(10) 市長の政治的判断について</p> <p>(1) 外国人労働者の生活実態について</p> <p>(2) 日本語教育の支援促進について</p> <p>(3) 労働法制の遵守及び啓発について</p> <p>(4) 国際交流事業の推進について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	寒河江市の今後の道筋（持続可能な運営）について	(1) 市の施設など、今後どのように考えていくのか (2) 市の公共財の民間委託、指定管理など、どのような考え方で進めていくのか	7番 太田陽子	市長
4	子どもたちのすこやかな成長を目指して	(1) 現在の学校の状況について (2) 学校施設整備計画について		教育長
5	寒河江中央工業団地の状況と市全体の土地利用計画について	(1) 山形県内の工業団地の状況について (2) 寒河江中央工業団地の状況は (3) 第5次拡張について (4) 多くの公共施設整備場所について	14番 沖津一博	市長
6	寒河江市空き家バンク利活用リフォーム事業補助金について	(1) 利用状況について (2) 今後の展開について		市長
7	寒河江市におけるデジタル技術の活用について	(1) 電子申請の昨年1年間の利用実績について (2) 電子申請の現状と課題について (3) 電子申請の利用拡大に向けた今後の見通しについて (4) 各課での電子申請に対する対応について (5) デジタル地域通貨導入の見通しについて	3番 野口康一郎	市長
8	医療的ケア児について	(1) 医療的ケア児の現状 (2) 施設利用回数の決定について ア 審査の基準 イ 保護者への配慮 (3) 通園、通学手段について (4) 同年代との交流について ア 現状について イ 交流前の事前学習の必要性 ウ これからの取組 (5) 一緒に学び通える環境について	5番 月光裕晶	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		ア 施設の受け入れ体制 イ 将来的な受け入れについて (6) コーディネーターの増員について		

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

渡邊賢一議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、10番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 おはようございます。立憲民主党さわやか・立憲クラブの渡邊賢一でございます。

師走に入りまして、今日は5日、この冬一番の寒さとなったわけですが、まちはイルミネーションが輝いておりますが、この2か月のトップニュースとなっているのは、パレスチナ自治区ガザでイスラム組織ハマスと戦闘を続けるイスラエル軍が、つかの間の停戦後、ガザ全域でハマスに対する地上作戦を継続、拡大し、南部への地上侵攻が始まっています。これまで無差別攻撃で何万人もの一般市民、子供や女性、入院している患者の救われるべき貴い命が犠牲になっています。即時停戦と対話による和平、緊急人道支援が届くよう、また国境なき医師団の活動に賛同しながら、何としても平和が訪れるよう願わずにはられません。

子供が人間らしく幸せに生きられ健康に成長するために必要なことは、世界のどこに生まれても同じです。世界中全ての子供に、生まれながらに子供の権利があり、誰もそれを奪い取ることはできません。

さて、先日、学校再編を考える市民の会が、市長及び教育長に対し、計画の見直しを求めて要望書を提出しました。

その概要を申し上げますと、これまで開催された地域説明会や外部有識者会議に参加した市

民はごく少数で、いまだに計画が市民全体に周知されていないこと。小学校の一部見直しはありましたが、中学校の多くの問題を指摘されても、当初計画ありきで変更しない、市民との合意形成には程遠いとのことでした。

市民に対し、どこにどんな中学校を建設する計画なのか、全体像を具体的に示さない中での不透明な白紙委任の強要、ごまかし以外の何物でもない。先日、議会と語る会で多くの市民が指摘しております。

社会変化のうねりは、力を宿す大規模化、集中化、統一化から、ウェルビーイング、幸福をもたらす小規模化、分散化、多様化のほうに、ゆっくりではありますが確実にかじを切っています。

教育における世界の主流は、個別最適化教育と少人数による学びです。小規模校の地域であっても、小規模な人の集まりである地域コミュニティは、学び育て助け合いながら人々の暮らしを支えるまちづくりの単位となるもので、学校がなくなることは地域コミュニティの中心を失うことに等しく、人口減少はより進み、当該地域が衰退に向かう速度は速まり、若者が住みたくなくなる。この責任は、一体誰が負うのでしょうか。

「自民党政権による新自由主義教育改革は、都市の正義と優生思想であり、地方創生の隘路を抜けて地方を壊す」と山下祐首都大学准教授がこの本で〔資料を示す〕鋭く指摘しております。

特に、東北最大級のマンモス中学校は、不登校やいじめの多発に加え、スクールバス通学で

不便になり、部活動の地域スポーツクラブ移行も未定、地域との結びつきも希薄になると、児童、生徒、保護者や家族、そして地域住民は不安が募るだけです。とりわけ特別教室や体育館など、校内施設、備品の利用が制限され、生徒一人一人に目が行き届かなくなると現場の教職員や元職員から根強い反対が多く、今後の学校運営に重大な支障を来すことは明かです。

多くの疑問や不安な声の集約である計画反対署名1,180筆の重みを踏まえ、これまでの地域説明会や保護者説明会等が出された意見、公開されたパブリックコメントを取り入れた義務教育としてふさわしい学校施設整備実現に向け、計画改定最終案の見直しを市民は強く要望しているのをごさいます。

それでは、市民の切実な声をお伝えし、通告順に質問させていただきますので、どうか誠意を持って御答弁くださるようお願いいたします。

通告番号1番、自民党政権が進める新自由主義教育改革による学校統廃合に反対し、さがえっ子の輝く未来、明日への希望を実感できる「真」の学校施設整備について。

1つ目が、改定案に対し、今回のパブリックコメントで29人中22人、75%、件数で110件の85%が不安や失望を抱き、多数の反対意見が集中したことに対する認識についてでございます。

説明会のアンケート結果を見ても、反対が多数を占めました。特に、県内の市の自治体では中学校1校は1つもないこと、中学校は学区を再編して500人規模の中規模校2校とすべき意見が多数でした。このままでは、寒河江中部小学区の過密、児童660人、これと寒河江小学区の過疎、児童数410人、この不均衡がさらにひどくなり、これがまさに今回の計画で比較された陵南中対陵東中プラス陵西中のアンバランスとなっているのをごさいます。

前回同様、中学校1校の統合には看過できないと、数多くの問題があると、厳しい反対意見

が集中して出されておるわけですがけれども、これを教育長はどのように受け止められておられるのか、伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

このたび、29人の方からパブリックコメントをいただきました。中学校については、2校にすべきだという御意見も多くありました。こうした御意見は、子供たちのことやまちづくりのことなどを考えての御意見であると認識しております。

子供たちへの丁寧な対応、不登校の増加の心配、通学時の心配、子供たちのストレス、財政の問題等、様々な面から御意見をいただいております。こうした点につきましては、今後の学校づくりを考える上で十分に検討していかねばならないこととして対応していきたいというふうに思っております。

また、10月に実施しました地域説明会におきましては、終了後に御意見等を記入していただきました。そのアンケート結果も市のホームページに載せておりますが、中学校の1校案について、賛成の御意見を多くいただいております。

中学校の統合につきましては、統合予定の令和12年度の生徒数は現在のところ954名と推定していますが、統合から5年後の令和17年度には807名となる見込みです。この段階で、陵南学区は488名、陵東と陵西学区を合わせて319名と見込まれます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年の推計によりますと、寒河江市の人口の推計値は令和22年度には3万2,214人と見込まれており、小中学生の減少は今後も続くことが予想されます。20年後や30年後も考えたときに、1校とした場合には、当初は大規模校となりますが、その後も中規模校として教育活動を実施していくことが可能と考え、中学校は1校案としており、パブリックコメントにおいても賛成

の御意見もいただいているところです。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 教育長、人口の動態の予想ですけれども、私は中学校1校にした場合、一気に1万人減って3万人になってしまうのではないかというふうに予想します。先ほど申し上げた人口減少に拍車がかかるということでございます。

時間がないので次々行きますけれども、2つ目、パブリックコメント、先ほど教育長からありました意見公募は、市政に対する重要な行政参加の手段であり、市民の尊い権利であるにもかかわらず、誠意のない事務的な回答に終始し、市民の貴重な意見を計画に反映しようとし、この教育委員会の法令無視についてです。

市民の皆さんが、まるでガス抜きだとか、通過儀礼だと厳しく批判しています。そもそも行政手続法を準用した本市のパブリックコメント手続要綱には、市の政策形成過程における公平性の確保、透明性の向上を図るとともに、市民等への説明責任を果たし、市民等と一体となった市政を推進するために行う手続と明記されています。

また、ホームページには、いつ、どんな人たちが集まって話をし、またどのような場面で意見を聞いて計画案ができたかという経過が分かる全体像を公表し、改めて市民等に問いかけることが必要だという考えと説明されています。

しかし、それが当初計画案作成時には行われず、2度行われたこの意見公募も事務手続の一つとして軽率に扱っていることは、重大な法令違反だと言わざるを得ません。

市民が意を決し、住所、氏名、年齢、連絡先を全て明らかにし、本当に勇気を持って意見提言された方々のお気持ちを尊重すべきだというふうに思いますが、御見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 パブリックコメントに対し

ましては、市民の方々の御意見に対して市の考えを丁寧にお答えしております。決して軽率に扱っているわけではございません。

パブリックコメントでは、小学校の統合、中学校の統合に関しまして、賛成意見、反対意見、それぞれありました。

説明会でも繰り返し申し上げてきましたが、ごく小規模校での複式学級にもよい面があり、課題となる面もあります。同じように、小規模校でも、中規模校でも、大規模校でも、それぞれにより面と課題となる面もあります。

大事なことは、これからの社会を担っていく子供たちにとって、どのような教育環境を整えるのがよいかということだと思います。そして、それはそれぞれの自治体の人口であったり、地理的環境であったり、その他様々な状況を勘案して考えていくべきことです。そしてまた、10年後、20年後、30年後といった将来を見据えながら検討していくことが必要であり、教育行政の責任であるとも思います。こうしたことから、寒河江市の現状と今後の社会情勢や人口動態等も総合的に考え、今回の改定案としました。

パブリックコメントでは、いじめや問題行動、不登校が増えるのではないかと御心配も出されています。不安に感じられるのは当然だと思います。ただし、これまでの調査でも、大規模になればいじめや問題行動、不登校の発生の割合が高くなったり、出現率が上昇したりするということはありませんでした。しかしながら、これらの課題に対しては十分に留意しながら学校経営を行っていく必要があります。子供たちが出す様々なサインや変化を見逃さず、早め早めの対応が大切です。規模が大きくなれば、教職員数も増え、多くの目で子供たちを見ていくことができます。そして、組織的に対応することができます。

先ほども申し上げましたが、パブリックコメントや説明会等でいただきました御意見や不安

に感じられていることにつきましては、今後の学校づくりの中で生かしていきたいというふうに考えています。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が申し上げているのは、賛成意見も確かにありますけれども、パブコメで前回は96%の反対意見、今回も、10%ほど低くなりましたけれども、依然として86%の反対意見が占めているというふうなことをどうお考えになり、そしてこのパブコメの意義をもっと重要視していただきたいというふうなことであります。

さて、このダイジェスト版〔資料を示す〕、これは寒河江市教育委員会で令和3年12月——これが出たわけです。これは回覧板で回されました。私はちらっとしか見ないで隣の家に回したわけですが、同僚議員が持ってきてくれました。

3つ目、当初計画案策定の基になった政策決定のプロセス、あり方検討委員会答申から計画案決定までの異常な速さとなった計画審議過程の説明責任についてお尋ねします。

そもそも答申について、市民への説明がおろそかになったわけです。説明責任を果たしていない上に、この当初案でパブリックコメントを経ていない決定というのは、明らかにフライングでした。市の政策形成過程における公平性が確保されていない、透明性が図られていない、市民等への説明責任を果たしていない、市民等と一体となった市政を推進していないことは、つまり重大な瑕疵があると言わざるを得ません。

この問題について、ある市民が、審議経過の情報公開請求を行ったけれども、残念ながら核心部分が非公開で隠蔽されたとして納得いかず、行政不服申立てを行ったと伺いました。市民の知る権利まで剝奪しているのでしょうか。

当時の教育長が突然辞任までお考えになって、学校教育課長が間もなく退職予定というところ

で、どのようにこの答申が審議されて政策決定の判断が行われたのか。具体的には、1月28日の総合教育会議に何を基に提案されたのか。この審議経過のプロセスについて伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 当初計画の策定につきましては、令和元年7月に寒河江市立学校のあり方検討委員会を立ち上げ、約2年半で10回の会議を行い、検討していただきました。そして、令和3年12月に、あり方検討委員会より、寒河江市立学校のあり方についての答申をいただいたところです。答申の内容について、市民の皆様にお知らせするために、説明会を令和4年1月に4回計画したところでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、1月5日と7日の2回の開催となったところです。

寒河江市学校施設整備計画については、あり方検討委員会の答申を受け、学校教育課で検討を重ね、素案を作成しております。1月25日の市政調整会議で、その素案を協議していただき、1月28日の総合教育会議では、教育委員の方から御意見をいただいたところです。そして、2月14日の市政調整会議で再度協議した後、2月18日から3月17日までパブリックコメントを行い、パブリックコメントの内容を精査した上で寒河江市学校施設整備計画案を作成し、3月24日の教育委員会において議決し、作成したものであります。

その寒河江市学校施設整備計画につきましては、昨年5月から地域説明会を開催しましたが、その中で市民の方から、計画そのものを知らなかったという御意見や計画に対する様々な御意見をいただきました。

そうした状況を踏まえ、教育委員会としましては説明不足を認識し、その後も市民の皆様に対して丁寧な説明を行い、御理解を求めるとともに、説明会等が出された御意見や様々な課題を総合的に検討し、今回の改定を行ったもので

あります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が伺っているのは、その計画の基となったプロセス、どこでその判断が行われたのかというふうなことです。

ですから、その経過についてはもう十二分ぐらい、何回も何回もお聞きしていますので分かりますけれども、その起案された、あるいはその起案を決定したプロセスというのはどうなっているかということをお伺いしているわけです。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 先ほども申し上げたとおり、学校教育課で検討して、その後、市政調整会議等で御意見をいただいて、そしてこの案を決めたというふうなことです。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私が伺っているのは、その政策決定の判断、その判断は前教育長だったということでもいいわけですね。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 前教育長も含めて、関係学校教育課で案を検討したというふうなことだと思えます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 その責任者である教育長がお辞めになって、その事務方トップの課長も退職されて、それで新年度に新教育長に引き継がれたというふうなことでしょうけれども、私たちはその異常な速さについて、本当に十分な計画審議が行われたのかというふうなところと、その中身についての説明責任について、まだまだ市民は納得していないというふうに思います。

時間がありませんので、次に入りますけれども、市民の意見を取り入れず、十分な議論を尽くそうとしない教育委員の責任放棄について申し上げます。

今回の最終案では、醍醐小の複式学級解消について、実質5年先送りとなります。また、一

番老朽化が進んでいて改築が急がれる西根小学校についても、さらにこの5年以降、6年、7年と先送りになる計画です。もちろんこのままでは、寒河江中部小学区の過密と寒河江小学区の過疎の不均衡についても、まだまだひどくなって、寒河江中部小学校はプレハブ校舎、そして寒河江小学校は空き教室が増えるというアンバランスを教育委員の皆さんはどのようにお考えになるか、どうして市民のそうした意見について耳を傾けないのでしょうか。

統廃合の大前提である適正配置や、あり方検討委員会、この答申である老朽化対策、あと少子化対策を踏まえていないことについて、外部有識者に反対の教育委員である内部有識者であります皆さんは、責任を持ってしっかりとこの議論をすべきだというふうに思います。

こうしたさがえっ子の輝く未来について、最初からこの結論ありきで十分な議論を尽くそうとしない。残念ですが、市民からは責任放棄とまで言われている、言わざるを得ないことにつきまして、教育長の御見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 教育委員の方々には、学校再編に関しまして、ふだんから積極的に保護者の方や地域の方の御意見等を聞いていただきながら、御自身の意見を出していただいておりますので、責任放棄という御指摘は当たらないというふうに思います。

また、教育委員の方々には、学校のあり方検討委員会での議論の様子も見ていただいていますし、その都度、情報を提供し、教育委員会や総合教育会議などでいろいろな御意見を出していただいています。また、委員の方々が市民の皆様から聞いた意見や感想なども出していただいています。

総合教育会議や教育委員会の会議録にもありますように、地域から学校がなくなることによる地域コミュニティーの問題、SDGsの問題、

地域と学校の関わり、一人一人に目が届く教育、小学校での教育と中学校での教育の目指すべき姿、寒河江市や市内の学校の将来的な展望など、教育そのものに関わることのみならず、まちづくりの面からも御意見を出していただいています。また、計画の周知についてや今後の学校づくりに当たって留意すべきこと等についても、お話しいただきました。

このような教育委員の御意見も踏まえながら、当初の計画、そして今回の改定案を検討してきたものであり、教育委員の方々にはその責任を十分に果たしていただいていると考えます。

なお、当初の計画では、あり方検討委員会の答申に基づき、小学校を2段階で統合し、5校の小学校を1校にする計画でした。また、中学校については、令和10年度の統合を目指していました。

しかしながら、昨年度の説明会において様々な御意見をいただき、教育委員会としては御意見の集約とその説明、そして改定案の検討を行ってまいりました。その結果として、今回お示ししました学校施設整備計画改定案となりました。

小学校の2段階統合を行わないこととしたことや、中学校の用地選定を一時中断したこと、また財政面での検討等を踏まえて、当初の計画よりも改築、統合が遅れることになったわけがあります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長、私はその経過については十二分知っています。市民の皆さんも、それは分かると思いますけれども、私がお聞きしたかったのは、最終案の検討がなぜ教育委員の皆さんでもっともっと真剣に行われなかったか。2度目のパブコメについても、それを踏まえた議論になっていないということをお指摘申し上げたわけです。今までやってきた教育委員の皆さんの御努力、それは大変敬意を表し、感謝申

し上げますけれども、今回の最終案決定について私は御質問させていただいていますので、ちょっと取り違えないようにしていただきたいと思います。

次、(5)のマンモス中学校の広大な用地を確保するための経費と事務手の時間が浪費され、校地選定で様々な利害が生じることについてお尋ねします。

これも前回、また一般質問でも御提言、御指摘申し上げましたけれども、この校舎や体育館などのほかに学校施設の複合施設や都市計画マスタープランの改定、学校周辺のアクセス道路や都市公園などの環境整備計画が全く議論されていないことについて申し上げます。

中学校建設の2年先送りでも解決が困難とされている学校用地の予算、国の審議、審査手続等は大きな問題であります。周辺の土地利用で利害が生じてしまうことも予想されますが、こうした問題についてどのように対処されようと検討なさったのか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 候補地選定につきましては、計画改定後に、現在中断している候補地選定委員会を速やかに再開し、手続を進めてまいります。

候補地選定、候補地決定、調査測量等、用地交渉、用地買収、そして基本計画と進める予定をしておりますが、その他農振除外や様々な法的手続等も必要となってきます。

また、候補地選定に関しましては、お伝えできる情報については速やかに皆様にお知らせしていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これについては市民がいろいろなわさを流しているわけで、私もその一つをお聞きしました。場所はあの辺だとか、パブコメにも何件か載っていましたが、そうした事実がないというふうに事務的にはお聞きしま

したけれども、候補地選定で様々な利害が生じる、このことは強く御指摘したいというふうに思います。

さて、6つ目です。小学校は、旧田代小、旧幸生小に加え、白岩小、醍醐小、三泉小の計5校が寒河江川の左岸から消滅し、市全体の均衡ある発展に逆行する、地域の衰退に拍車がかかるということについてでございます。

西部地区公民館の議会と語る会、あるいは町会長連合会と議会の意見交換会等で、参加した市民の方、代表の方からも、「有害鳥獣対策で大きな不安を感じながら生活しなければならない。私たちの地域は市で見捨てるんだべ」というふうにおっしゃっています。この恐怖と隣り合わせで大きな不安を感じていることを言いたかったのだと思いますけれども、学校もなくなるんじゃないかというふうなことです。

先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、都市の正義と優生思想、このことをもって地方を壊すというふうなことが全国各地で行われているわけです。市民の会では、学校がなくなることは地域コミュニティの中心を失い、人口減少はより進み、当該地域が衰退に向かう速度が速まってしまう懸念があることから、地域の声を反映させた地域振興計画を早急に策定すべきというふうに要望されていますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、人口減少、少子高齢化などによって、地域コミュニティの機能低下ということが大変大きな問題でありますので、我々としてもそういった取組を一層していかなければならないというふうに考えております。既に閉校となった田代地区、それから幸生地区について、もちろん見捨てるなんていうことは全くありませんで、逆に我々としては、学校が閉校になりましたけれども、やはりその地域を何とか活力ある地域として生まれ変わら

せるための努力というものをしていかなければならないというふうに思っておりますし、御案内のとおり、田代地区では地域づくり計画というものを地域の皆さんからまとめていただいて、そして学びの里TASSHOを拠点として様々な交流促進の取組をしていただいております。

また、幸生地区においても、閉校の校舎については今、スケートボードの練習場、それから地域の農産物販売などということで、試験運用という形でありますけれども、今後さらに地域の皆さんの意見をお聞きしながら本格運用、さらにどうことができるかなどについて検討する予定にしております。

御質問の地域ごとの振興計画については、各地域において課題を整理して、地域の将来ビジョンをまとめていただいて、ビジョン達成に向けて市と地域の役割を明確にして様々な取組をしていくということが重要であります。

ちなみに、平成23年から平成27年までに新第5次振興計画というのをつくらせていただきましたが、そのとき、平成23年には市内8地区で地域の課題、その解決方策などをみんなで話し合うワークショップというものを開催していただいて、約200名の方が参加して、意見をまとめ、それを提出していただいて、この計画の冊子に、後ろのほうですけれども資料編として織り込ませていただいております。これは8地区の地域づくりの成果が出ております。

そういったことを私はお聞きしたときにイメージしたのでありますので、今後その計画の必要性なども地域の皆さんと十分お話をさせていただきながら、地域計画が必要だ、つくりたいという地域の皆さんからの声をいただければ、我々としても十分支援して、つくっていただいて、さらに地域の活性化と一緒に頑張っていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私どもには、新第6振の今回ア

アンケート結果については公表されて説明いただきましたけれども、やはりこの地区に特化したというか限定したようなアンケート、そしてその地域の振興計画については、やはり同格でなくて、さらに重点にしてそれをつくっていただきたいことを要望したいと思います。

続いて、7番目、長時間拘束され大変不便なスクールバス通学の精神的苦痛と経済的負担について。これは、教育長からあった保護者の賛成意見の中に、冬期間は特に家族が生徒の送迎をしなければならないからスクールバスがあると助かる、ぜひお願いしたいなどと拝見しました。

スクールバスの新たな導入についてどのような受け止められているか、市民の皆さんはそれぞれだというふうに思いますが、きちんと説明されないと、バスダイヤや費用負担、生徒の拘束時間などで変に誤解されるのではないかというふうに思います。きちんと説明すべきでありませんが、教育長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 前回の議会でも申し上げましたが、国の基準等では、通学距離は中学校でおおむね6キロメートル以内、通学時間は1時間以内が目安となっております。ただ、統合中学校の通学に関しては、現段階では、おおむね4キロメートルを超えるような場合はスクールバス等での通学を検討しております。計画改定後に統合準備委員会を開催し、時刻表や乗降場所等については利便性を考慮し、検討してまいります。

経済的な負担につきましては、生徒の通学に関わる費用については市で負担する計画でございます。

また、スクールバスの運行につきましては、教育課程と連動させ、待ち時間を短くするなど配慮を行いつつ、生徒のストレスの軽減に努めたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** これもアンケートの中に出てくるわけですが、本当にスクールバスによって市がどれぐらい負担がかかるんだというふうな意見もあったわけです。1台当たり400万円から500万円、これが4台ないし5台とかに増えれば、その倍になっていくというふうなことです。

ですから、私がそういったことも含めてスクールバス通学ではないところにきちんと中学校を残すべきだと、陵東、陵南の今のところに残してほしいのだという、その裏返しだというふうに考えています。

8番目、不便な市内循環バスやJR左沢線通学の精神的苦痛、またこの経済的な負担についてお尋ねします。

これも中学校統合の賛成意見にある提言です。利用率が低迷している市内循環バスやJR東日本の赤字路線と報道されている区間、すなわち左沢線の寒河江駅から左沢駅の区間で、赤字額は3億1,800万円と報道されています。

先日、朝のYTS山形テレビの提言の広場で、左沢小学校6年生の皆さんが非常に興味深い提言を行ってございましたけれども、これはイベントの企画でした。私が申し上げたいのは、この通学問題について、利用率改善とか赤字解消の手段にすべきでないというふうに市民からも多く意見があるわけですが、この件について御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 先ほども申し上げましたが、児童生徒の通学方法につきましては、計画改定後に統合準備委員会の中で検討してまいります。

統合中学校の建設地によって変わるわけですが、通学の方法については、スクールバスのほかにも市内循環バスやJR左沢線の利用についても検討をしていきたいというふうに思

います。

御指摘のとおり、赤字解消とか、そうしたことを第一に考えてというふうなことではなくて、通学に関わる児童生徒の負担が最小限になるように検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今日のようにこの冬一番の寒さになると、ポイント故障でJRはいつ止まるか分かりません。そういった状況なども踏まえて、しっかりと検討いただきたいと思ひますし、JRに頼るような通学に絶対しないでいただきたいということを要望したいと思ひます。

9つ目、統合準備作業や新たな事務事業による業務量の増大と教職員の働き方改革に逆行する過重労働の多発、中途退職者増加についてでございます。

これは要望でございますけれども、先生の成り手がいない、公務員志望が激減している。こうした中で、統廃合業務が教職員の過重労働となって、中途退職、過労自殺などの全国ニュースもお聞きしています。ぜひこうしたことにならないように特段の配慮が必要だと思ひますけれども、改めて教育長の御所見、御決意をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 現在、各学校で教職員が心身ともに健康で働くことができるよう、学校における働き方改革に取り組んでいます。その結果、教職員全体の時間外勤務時間については年々減少してきております。

教育課程の見直し、部活動時間の見直し、業務の精選等を行うとともに、校務支援ソフトやさくら連絡網を導入し、各学校が工夫しながら、保護者や地域の理解を得ながら進めているところです。

近年、若手教職員の中途退職者が増加してきていることから、県教育委員会では今年度から

新たな新採教員の支援プランを実施しています。

今後の小中学校の統合に向けては、校内の準備体制づくりや統合予定校の合同活動、統合準備会議等が必要と考えますが、御指摘のとおり、教職員の過重労働とならないよう配慮していきたいというふうに思っております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 当然のことをお聞きしてしまいましたけれども、ぜひ過労死とか過労自殺にならないように、ここはしっかりと、人柱が立つようなことがないようにお願いしたいというふうに思ひます。

この質問、最後になります。大河ドラマではありませんけれども、どうする市長というふうに市民はおっしゃっています。どうするんだ洋樹市長、ということです。

市長の4期目の公約にはない、この大き過ぎる問題について、市民の間に賛成反対等様々あるわけですが、将来に禍根を残さないような決定を、これはやっぱり市長の政治的判断で行っていただきたい。

第6振の市民アンケートなどがありましたけれども、残念ながら、学校についてどうだというふうなお尋ねは、質問項目はありませんでした。また、住民投票のようなことも私は必要だというふうに思ひます。改めて、市民の信を問うべきではないでしょうか。佐藤市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど新第5次振興計画のお話をさせていただきましたが、平成28年2月に策定いたしました第6次寒河江市振興計画におきましては、教育環境の整備について、将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などについて取組を進めますというふうにございまして、統合なども含めた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などへの対応を掲げているところであります。

また、同年3月に策定されました第2次寒河江市教育振興計画においても、本市における幼児や児童生徒数の長期的な推移を見据え、学校の適正規模、適正配置をはじめ、これからの学校の在り方について、学識経験者等を交えた検討を踏まえて対応するというふうにあつて、翌平成29年、平成30年度には、寒河江市立学校の今後の在り方に関する懇談会というのが開催されて、翌年の令和元年の寒河江市立学校のあり方検討委員会の設置につながっているわけでありま

す。また、現在進行中の新第6次振興計画においても、重点目標の未来を切り拓く子どもたちを育むまちの中で、将来を見据え、学ぶ集団規模の適正化のため、統合等も含めた望ましい学校の在り方を検討しますとしているわけでありま

す。このように、学校施設の整備については、これまで、教育長が答弁を申し上げておられますとおり、長期間にわたって様々な視点、それから御意見を踏まえて検討が重ねられてきたものと承知をしております。

学校施設は単なる箱物ではありません。学校教育の中心となる拠点施設であつて、教育の現場そのものだというふうに理解をしております。市といたしましては、教育委員会がこれまで検討を鋭意重ねてきた内容について、十分尊重していかなければならないというふうに考えているところであります。

一方、将来に向けては、子供の数の減少という側面だけでなく、子供たちの意識の変化といった側面も十分配慮しながら小中学校を含めた教育環境の整備を総合的に考えていかなければならないというふうに認識をしております。

例えば、10月に文科省が発表したところによりますと、令和4年度の不登校を理由に学校を30日以上長期欠席した児童生徒数は全国で約30万人ということでありま

す。開始以来、最も多い数となっております。

本県でも同様な傾向にあるということでありま

すが、特に最も多いのは中学生であり、要因として最も多いのは友人関係をめぐる問題だそうでありま

す。こうした子供たちの心や意識の変化にきめ細かに対応していくことは大変重要なテーマだというふうに思っております。

いずれにいたしましても、不登校の問題のみならず、今後とも様々な子供たちのニーズに応え、多様な学び方が可能な教育環境を整えられるように、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長は教育学部で教育を極められた、まさに私からすれば釈迦に説法になるわけですが、本当に今、子供たちがどういう状況に置かれているかということ、後で太田議員などからもあると思ひますけれども、こうしたところで、やはり箱物でない愛情籠もった教育が対面で行われるような、小さい中学校でもいいと思ひますけれども、何とかそうしたものも残していただきたい。1校に絶対すべきだというふうなことがあるのかもしれないけれども、0.5校もぜひつくっていただきたい。そうしたことも含めて、ぜひ政治的判断、御検討を強くお願いしたいというふうに思ひま

す。時間がありませんので、通告番号2番、市内で生活する外国人労働者へのさらなる支援についてでございます。

外国人労働者の生活実態について、ちょっとはしりますけれども、私の知人が雇用している外国人労働者、雇用主と人材派遣会社の3者から、いろんな御意見を伺う機会がございました。

その中で、自動車免許、国際ライセンスなどに対する支援とか、学校、日本語教育、コミュニケーションスキルアップ、賃貸借の住宅の保

証人や受入先の町会の課題、円安で母国に仕送りが困難になっている影響、物価高による生活資金の問題、賃金面の支援、あと信仰する宗教、崇拝の支援など、多岐にわたったわけですが、市内及び周辺自治体で働く外国人労働者の生活実態についてどのように把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 外国人労働者に関する課題ということでありますけれども、御案内のとおり、言語も生活習慣も異なる環境の中でコミュニケーションを取ること自体も難しく、職場だけではなくて生活の場面においても様々な課題を抱えているというふうに想像されるところであります。

県が設置している山形県外国人総合相談ワンストップセンターによると、令和4年度の相談件数は395件ということで、出入国、在留資格等に関する内容が82件で最も多く、次いで生活一般、通訳、語学に関することとなっているところあります。

国においては、深刻な人手不足に対応するために、2019年に新たな在留資格として、人材確保が困難な産業分野において一定の専門性、技能を有する外国人の受入れを可能とする特定技能制度を創設したわけですが、さらにコロナよっての制限が解除されたことよって、外国人労働者は本市においてもさらに増加していくものと推測をされるところであります。

市内の企業においても、人手不足の解消や安定的な労働力の確保が期待される一方で、新たな課題なども懸念されるところであります。

市といたしましては、今後、市内企業における外国人労働者の就労状況や生活実態などを改めて調査させていただいて、課題の把握を行い、その対策について検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 その中で2つ目、私が先ほど申し上げた中での日本語教育の支援促進についてでございます。

外国人労働者が職業上及び生活上必要な日本語能力などの習熟を求める一方、迎え入れる地域や雇用主には、その習熟機会の提供や保障、応分のコスト負担を求める新たな制度の創設が課題となっていますけれども、市長はどのように受け止められているか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の場合をお話し申し上げますと、寒河江市においては、これまで市の国際交流協会の主催で市内在住外国人に向けての日本語教室というものを開催しておりましたが、昨年、一昨年度はコロナの影響で中止しております。この在留、在日、在住外国人向けの日本語教室の再開に向けて、今後検討していきたいというふうに思います。

現状では、山形県国際交流センターの日本語教室への紹介などを主に支援を行っているところでありますが、さらに在留外国人の日本語教室の受講機会を増やせるように、山形連携中枢都市圏連携事業において、日本語教室の開催に向けた検討を鋭意進めているところであります。

御本人のみならず家族も含めて、引き続ききめ細やかな対応に努めて、外国人の皆さんがより快適に暮らせるようサポートしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

そして、3つ目、労働法制の遵守、啓発についてのお尋ねをしたいと思います。

外国人労働者を雇用する事業主に対し、雇用上の責任を果たすことはもとより、地域コミュニティとの橋渡し役、多文化共生社会推進のための環境づくりについて、労働法制の遵守、啓発をしながら、本市の取組についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 外国人労働者に対する法制度などの遵守に当たっては、その監督指導的な立場にあるハローワークはもちろんでありますけれども、県、そして寒河江市、各関係機関の連携を図りながら広く広報していくことが大変重要だというふうに思いますし、また外国人労働者が実際に生活をしていく上で、生活習慣の違いとか宗教などの理由によって、地域の皆さんとのしばしばトラブルになるということも見受けられるのも事実であります。

市としても、外国人雇用事業者側の就労担当者などと連携を図りながら、雇用だけでなく生活、教育など様々な面において、どのような支援が必要なのか検討して、外国人との多文化共生社会の実現を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** イスラム教のほうは、1日で5回の礼拝があるということで、モスクが必要だということでした。雇用主は礼拝する場所を提供しているのだそうですけれども、チェリーランドのトルコ館のようなモスクをぜひオープンにしてほしいというふうな声があったこともお伝えしたいと思います。

さて、最後の御質問になりますけれども、国際交流事業の推進についてでございます。

市内で就労、生活する外国人に、ぜひこの国際交流事業、現在は先ほどありました国際交流協会が進めておられますけれども、さらに活発にして、外国人労働者やその家族の交流の機会をつくる必要があると思います。クリスマスや年越しカウントダウンイベント、ニューイヤーイベントなど、イルミネーション効果で開催してはいかがでしょうか。

観光ビジョンにも掲げた本市が受け入れようとしているインバウンド向けに、本市の魅力やウエルカムの本気度を情報発信していただける

貴重な機会だと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど議員からもありましたが、寒河江市におきましては国際交流協会が主催となって、市内在住の外国人と市民の皆さんの交流を図って、親睦や相互理解を深めることを目的として国際交流パーティーなどを企画しておりました。

コロナ禍前まで、令和元年度までに、クリスマスの時期に実施をしてきたところでありますが、今年度は4年ぶりにこのパーティーなども年明けに開催したいというふうに考えております。外国人の方だけでなく、多くの市民の皆さんからも参加していただけるように、現在準備を進めているところであります。

また、御提案ありましたインバウンド向けに、市の魅力を定住外国人の方から発信していただくというのは、大変効果があるというふうに考えます。今後、ぜひ取組について検討していきたいというふうに思います。

いずれにしても、言語、宗教、文化の違いなどを踏まえ、外国人の方々と市民が交流していくということは、相互理解を深め、平和な社会を築くことにつながっていくというふうに考えますので、今後、御指摘ありましたような様々な機会をつくって、交流促進に向けて取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。児童生徒、家族も含めて、外国人の皆さんにも市民と交流する機会をさらに活発にさせていただくことをぜひお願いしたいというふうに思いますし、前向きな御答弁をいただいたことに感謝を申し上げます。

結びとなりますけれども、冒頭申し上げたイスラムのガザ地区のほうに行っている国境なき

医師団の1人が上山病院のドクターである桑山紀彦さんでございます。彼は以前、知り合いになったわけですが、彼が発信するSNSはもう本当に私はびっくりしてしまいます。ニュースのソースに出てくる以前に、国境なき医師団が発信するむごい映像ですね。そこには、保育器から出された赤ちゃん、未熟児で、その死体は残念ながら食品の冷凍庫に保管されたというふうなお話も聞いています。もう地獄そのものだというふうに思いました。

世界中の子供たちが平和と愛の中でクリスマスや新年を迎えることができるよう、市民と共に祈りながら、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、7番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

今、渡邊議員のほうから、パレスチナの現状などを語られました。私も、世界中の子供が平和の中にクリスマスを迎え、安心して寝られる環境が一刻も早く訪れることを本当に願っています。私も母親で、3人の子供がいます。この子供たちに戦争のない社会を残していかなければならないと今まで活動してまいりました。これからも、子供たちが孫末代まで平和な世の中で暮らせるよう、まだまだ活動していかなければならないと思いました。早くパレスチナの子供たち、アフガニスタンの子供たちが平和な社会の中で安心して暮らせる世の中になることを望んでやみません。

私は、日本共産党と、この質問に関心のある市民を代表して質問をいたします。誠意ある答弁をお願いいたします。

佐藤市長が最初に市長選にお立ちになったと

きに、公約に中学校給食の実現というのがありました。中学校給食を進める会として、私は代表をしておりましたので、市長のところに、選挙事務所はそこでしたが、申入れを行いました。そのとき市長とお会いし、お願いに上がることができました。

その後、民間施設を使用してセンター方式になりましたが、本当は自校給食を望んでいたのですが、やっぱり市民の署名、1万5,200筆余りの署名に対して、すぐにでも実現してほしいと望む声が多くあり、百歩譲っても早期実現を私は望みました。

業者が日東ベストで、地元の企業ということで、新しくなった給食施設の見学などをさせていただきました。

残念ながら私の子供は3番目がもう成人しておりましたので、1食も頂けない状況でありましたが、それでも中学校給食の実現は私自身も大変うれしく、いまだに皆さんから「中学校給食、頑張ってもらったね」などと声をかけてもらえます。これはやっぱり寒江江市民の悲願だったのが理解できます。そのとき私は、実施してくださったのは佐藤洋樹市長ですと皆さんにお話ししています。しかし、一生懸命10年近く運動してきたことが実を結び、私もすごく達成感がありました。

その後、遠藤智与子議員が提案した給食の無償化も、全県の先陣を切って実施されました。西郡は全域に広がりました。全県にも本当広がっております。

私の子供子育て時代は、医療費も給食費も自己負担、児童手当も不十分。苛酷な子育てだったなと思いますが、その後はやはり高等教育、国立大学の負担が大きいのしかかる授業料の問題などいろいろありましたが、それでも今の子育てより楽なのではと思うのはなぜか。今の社会情勢や雇用の問題など複雑に絡み合っており、その中でも貧困の問題などがあるからではない

かと考えております。

そんな中ですが、4月より図書館を指定管理制度を活用するというで条例を改正しました。議員として働かせていただき、もう少しで5年になろうとしています。降って湧いたように次々と民営化や指定管理の案件が出てきます。本当に民営化が市民の皆さんの公共の福祉を守ることにつながっているのか、また私たちの財産である公共財を守ることになるかなど、きちんと問うべきだと思い、質問を行います。

市有施設について、今後どのような理念で運営、維持管理に取り組んでいくか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、社会情勢が急激に変化をしておりますし、また少子高齢化、人口減少などが進んでいる中で、行政に対する市民の皆さんのニーズも多様化して、そして複雑化しているわけでありまして、そうした中で質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくということが我々には求められるわけでありまして、そういった中では、より効率的、そして効果的な行財政運営に努めていかなければならないというふうに考えておりますし、新第6次振興計画におきましても、行政事務の効率化という施策を掲げて、業務の民間委託、それから指定管理者制度の導入による行財政運営に取り組んでいくことにしているところであります。

公共施設の運営、維持管理のお話がありましたが、このことについても、施設の設置の趣旨、目的を鑑みて、民間事業者のノウハウを生かした施設の運営及び維持管理の効率化、経費の節減というものに取り組んでいかなければならない、そして行政サービスのさらなる向上と満足度の高いサービスの提供を図ることが必要であります。

そういった中から、御指摘ありました、必要

に応じて民間委託、それから指定管理者制度の導入というものを進めてきたところであります。

寒河江市といたしましては、今後におきましても質の高い行政サービスの提供に向けて、行政事務の効率化に一層取り組んで、持続可能な行財政運営を進めていくということにしているところであります。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 今、国は新自由主義、国や自治体の任務を縮小し、できるだけ民間企業と市場原理に委ねることが最善とする考え方によって、人々の生活を支える政治本来の役割が縮小し、地域の経済や支え合いが衰退している現状があります。国の言うことを聞いているだけでは地域がやっていけないという声は、日本中に渦巻いているのではないのでしょうか。住民の福祉を守る、新自由主義ではない別の道を選択する時期に来ています。地方自治体の役割を再認識していきたいと思います。

次に、市の公共財の民間委託、指定管理などをどのように考え進めていくのかについてです。

今後、どのように民間委託、指定管理者を考えていくのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 民間委託、それから指定管理者制度の導入に当たりましては、施設ごとにその役割、業務の内容、運営、維持管理の方法などは当然異なってきますので、指定管理者制度を導入した場合など、あるいは民間委託をした場合のメリット、デメリットというものを十分考慮して判断をしていくことが必要であります。

寒河江市におきましては、施設の設置目的、性質、施設管理の状況など、総合的な観点から行政サービスを最大限に発揮できるような運営、維持管理の在り方を十分検討した上で、民間委託、指定管理者制度の導入に取り組んでいるところでありまして、民間委託ありき、指定管理

ありきということではもちろんございません。その時々判断をさせていただいて、そういうことがよりベターな選択だということで取り組ませていただいているところでありまして、先ほど来申し上げておりますとおり、行政サービスの向上というのが一義的な目的でありますので、今後に当たりまして、利用される方の市民の目線に立って公共事業の運営に目を配っていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 民営化や指定管理ありきでないというのは分かりました。

しかし今、世界では再公営化という動きが広がっています。英国、イギリス会計検査院は、PFIの効果を検証したところ、PFIが公的な財政にプラスであるという証拠が乏しいと結論づけました。英国でコービン党首の労働党は、政権に就いたらPFIを廃止し、公的医療サービスを守り、鉄道、エネルギー、水を再公営化すると公約に掲げているようです。

新自由主義の中、日本でも国鉄がJR、郵便局がJPなど、公営で行ってきたことが、民営化が進められてきました。サービスがよくなるということでしたが、本当にそうでしょうか。働く人の処遇もよくなったのでしょうか。日本も今、立ち止まり、考えてみる時期に来ているのではないのでしょうか。

寒河江市も、先ほど市長がおっしゃったように、民営化や指定管理者ありきでなく、公共財をどう守っていくか、市民にとってどのように有利かなど、きちんと判断して、今後の市政に反映してほしいと思います。

こんな流れもある中、市の民間委託や指定管理について、行政サービスの低下を招かないためにも、市直営に戻す施設などの考え方はないか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 民間委託や指定管理制度の導入について、行政サービスの向上ということをお願いしましたが、それだけでなく、さらには様々な課題の解決に向けて、専門的な知識を有する民間事業者と共にサービスの向上に取り組んできたという経緯もあるわけでありまして。行政の中ではなかなか持ち得ない知識や経験、技能というものを活用していくということも必要かというふうに思います。

寒河江市において、民間の力を活用している例としては保育所などがあるかというふうに思います。民設民営化に移行した、みなみ保育所、しばはし保育所があるわけでありましてけれども、昨年度、保護者の皆さんを対象に実施した保育所利用者アンケートによりますと、全体的な満足度の評価が、両施設とも「満足」、「やや満足」、合わせますと約8割を超える結果でございました。こうしたことから、民間事業者による施設整備、あるいは専門的知識に基づく運営などについて、十分御理解が得られているものと我々としては考えているところであります。

その他の民間施設、民間委託、あるいは指定管理者制度を活用した行政サービスについても、適切に管理運営が行われ、活用による効果が十分発揮されているものというふうに我々は認識をしているところであります。

現時点におきましては、こうした効果的に行政サービスの提供が行われている分野などにおいては、引き続き民間委託あるいは指定管理者制度を活用していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 今、満足度が80%だったという保育所の問題などあります。あと、小学校の給食の民営化問題など、本当に直営でやってもいいのではないかという問題などもやっぱりあると思います。ぜひ検討してもらいたいと思います。

民営化や指定管理者制度の問題の根本には、

経費が削減され、物的経費は圧迫されますが、あまり小さくならず、委託先の利益を確保する分だけ人的経費が削減されるという基本的な問題があります。委託先が利益を確保し、施設を運営する地方自治体の住民福祉とは無縁の本社への上納や、株主への配当や、他事業の穴埋めや投資に回ります。この一方で、サービス水準の低下や人件費の圧迫が生じています。

2011年、総務大臣の片山善博氏は閣議後の記者会見で次のように述べています。2011年です。「本来、指定管理になじまないような施設についてまで、指定管理の波が押し寄せて、現れているということを懸念していた。例えば、公共図書館とか、まして学校図書館なんかは指定管理になじまない。やはりきちっと行政がちゃんと直営でスタッフを配置して運営すべきだ。結果として、官製ワーキングプアというものを随分生んでしまっている。自治体は、地元の企業の皆さんに対しては正規社員を増やしてくださいということを働きかけるが、当の自治体が自らの内部では非正規雇用をどんどん進めて、なおかつアウトソースを通じて官製ワーキングプアを大量につくってしまったという、そのやはり自覚と反省は必要だろう」と述べられています。あれから十数年がたちましたが、ますます民営化が進んでいる現状です。

保育所は、本当に民間の保育士の努力があるからこそ満足度80%になっているのだと思います。ただ、市の保育士の賃金と民間の保育士の賃金、比較してください。これが寒河江市の保育士と同様の賃金をもらって働いているのであれば、私も、民営化も民設民営も、よしと思いますが、本当に働いても働いても給料が増えないなど、臨時の職員だなど、そんな声が聞こえてきます。ぜひそういうところまで目を光らせて、民設民営、指定管理制度などを活用してもらいたいと思います。

最近、給食事業者の突然の撤退などの問題も

ありました。テレビで、あしたから給食を出しませんなどというのが大分問題になりましたが、そういうことのないようにきちんと目を配らせていただきたいと思います。

あらゆる問題点をきちんと整理して、臨んでいく体制を組み、本当に公営に戻せるのであれば、公営として点検して、再点検、再点検を行って、再公営化を検討していくというのも考えていくべきではないかと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次、通告番号4番です。子供たちの健やかな成長を目指してということで、現在の学校の状況についてお伺いします。

私は、学校施設整備計画の説明会のほとんどの会場に参加してきました。何回も参加し、市民の皆さんの意見をお伺いしても、賛成でも反対でも不安は同じなんだなということを感じてきました。なぜこんなに進まない議論なのか、不思議でたまりません。参加者も激減です。今回の説明の参加者は延べ100人以下でした。関心がないからでしょうか。まだ多くの市民に浸透していないからでしょうか。意見を述べてもこの案が通るからという諦めがあるからでしょうか。

総合教育会議の傍聴も行いました。先ほど渡邊議員からもありましたが、傍聴して私が思ったことは、教育委員の皆さんは一生懸命文書を読んで、意見をまとめて、ちゃんと発表して下さっているという姿勢は分かりましたが、今、学校に通う子供たちの声や、小さい子供のいる親の声があるのかなということでした。寒河江市の本当に将来に関わる大事な計画を、こんなに簡単に議論もなく了承していいのかなという思いが強くなりました。もっともっと議論すべきではないでしょうか。

教育委員会の役割の中に、子供を中心とした教育や、現在本市で行っている教育行政に対しての意見など、市民の声を届けるということも

ありました。この点からも、ぜひ子供たちの声や、まだまだ声を出していない市民の声を聞いてほしいと思いました。

今現在学校に通う子供たちの現状についてお伺いしたいと思います。

11月21日の議員懇談会において、改定した寒河江市学校施設整備計画案が提示されました。今後の学校をどうしていくかという、これから80年先のことも考えての計画と提示されました。

パブリックコメントなど、名前など全ての情報を提示し書いてくださった市民の皆様に、ここで私からも感謝したいと思います。高齢者が多いのですが、今までの経験などから考えられる問題点など一つ一つ丁寧に書かれていると思います。教育委員の公募などがあるのであれば、このコメント提出者などにも、そういう教育委員の1人に考えていただきたいなどと思いました。

寒河江市立学校のあり方検討委員会では、今回の学校の問題として複式学級の解消ということでしたが、この案の中では薄れているように感じます。

今、三泉小学校や醍醐小学校、白岩小学校など、複式学級がどんどん加速していく状況が記載されていました。高松小学校に統合するのは10年先であるということですが、その間の解消に向けてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度、市内の小学校で複式学級となっているのは、醍醐小学校の1、2年生、3、4年生、5、6年生の3学級です。

昨年度は、2、3年生と4、5年生の2学級でしたけれども、今年度は3学級のいわゆる完全複式となりました。

今後についてですが、令和7年度に三泉小学校で1つの複式学級、令和10年度に白岩小学校で1つの複式学級が始まる見込みというふうになっております。

小学校を統合しないで複式学級を解消することは困難であり、子供の人数が増えなければ、統合するまで複式学級を継続していくということになります。

複式学級での指導の経験のない教員も増えている状況ですので、複式学級で2つの学年が同時に授業を進めても、子供たちにとって学びがいのある授業となるよう、教員研修の機会を確保していきたいというふうに思います。

また、子供たちにとって多くの学習機会に出会い、多くの人の価値観に触れることができるよう、統合に向けての合同学習の機会を設けたり、例えば西部学区でいえば3校の児童が一緒に活動する機会を設けたりしていきたいというふうに考えております。

なお、教育委員会といたしましても、子供たちの学習を支援する市の会計年度職員を完全複式の醍醐小学校に配置していますが、今後も継続して支援していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 寒河江市立学校のあり方検討委員会では、本当に複式学級はすぐにでも解消すべきだとの答申のようでした。

今、複式学級、これからなるであろう白岩小学校や三泉小学校など、学んでいる子供たちの声、保護者の声などを本当に聞いて、何が最善なのか、それを検討すべきだと思います。対象の保護者や地域など住民の皆さんは、今の現状をどういうふうに考えているかなどお伺いして、今後その3校統合に向けてどうしていくかとい

うふうな議論になるところの端緒として考えていくことも可能ではないかなと思います。

何か醍醐小学校は1年生2人という現状のようですので、ぜひ今あるところをきちんと踏まえ、地域の人や保護者もなかなか自分の意見を言えないという現状があるようです。そういうところを捉えると、やっぱり教育委員会のほうから、どうですかと質問を投げかけるような機会を設けていただけないかなと思います。

次に、柴橋小学校、西根小学校、陵西中学校など、40人に近い単学級があるということがこの間の整備計画の中でも提示されていましたが、総合教育会議の中でも、ある教育委員の方が、西根小学校の38人の単学級はびっくりしたというふうな御意見で、あんな大勢の中で先生も大変だし、子供たちも大変じゃないかなという意見も出ておりました。

そういうところで、40人に近い単学級に対して教育委員会として問題点をどのように捉え、どのように対応しているのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 今年度、市内の小中学校で、学年1学級で34名以上となっている、いわゆる多人数単学級は、議員御指摘のとおり西根小学校、柴橋小学校、陵西中学校に1学級ずつあります。

今年度は、教育山形「さんさん」プランにおいて、小学校4年生までで34人、35人の場合において、小学校5年生から中学校3年生までで34人から40人の場合、2学級に1人の割合で非常勤講師が配置されております。1学級の場合にも配置されますので、先ほど申し上げた3校に週30時間の非常勤講師が配置されています。そして、それぞれの学校の実態に応じて、チームティーチングや習熟の程度に応じた指導等、担任や教科担任と協力して、きめ細かな指導や教科の専門性を生かした指導をしてもらって

ます。

課題やその対応としましては、学年を1人で持つ場合、学年の中での仕事の分担や相談ができない中で、多くの子供たちの対応をせざるを得ないというふうな状況になります。特に小学校では、教員の採用人数も増え、経験の浅い教員も多くなってきていますので、学校全体としてのフォローも必要であるというふうに思います。また、多くの目で子供たちを見ることや、子供たちにとっても様々な教員との関わりが必要であるというふうに思いますので、学年を超えた教科担任制なども取り入れられる場合は、取り入れて対応していくということも有効であるというふうに考えます。

ほかにも、学年が単学級の場合、クラス替えもないために、どうしても人間関係の固定化につながるというふうな傾向もありますので、縦割り班の活動など、異学年との交流なども積極的に取り入れるよう指導してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 以前ですが、今の状況は、私は高松小学校に行っている頃から単学級多人数が進んでおりました。平成9年度入学の子供たちから、高松小学校は単学級でした。その中で学級が荒れるなど、私の子供は幸いに45人だったので2学級で、大変よい環境で育てていただきましたが、それ以外の子供たちが、学級が崩壊するなど、そういうふうな現状もありました。

今のように情報も少なく、私たちも、「さんさん」プランもなかったもので、それで子供たちがどうして荒れるのかとか、PTAとしてどうしていくかなど、やっぱり今のような情報がなかったものですから、あの当時の子供たちは、先生も本当に大変だったなと今考えるとと思います。

そのような学級の状態をやっぱり常に確認して、先生が1人で40人近い子供を見るのは、都

会の現状ではそういうのが当たり前かもしれませんが、寒河江市としてやっぱり必要に応じて、先ほど教育長がおっしゃったように、もっと市独自の加配など検討をお願いしたいと思います。

この時期にたまたま生まれた子供たちが、そういう状態で学校生活を送らなければならない。小学校もびっくりですが、中学校の40人近い学級も、この間、授業参観をしてきましたが、陵西中学校の1年生は本当に密です。やっぱり「さんさん」プランということで、33人以上だったら2学級になるんじゃないかなんて単純に私も思っていました、そうでないというのが分かって大変がっかりしたということもありました。郡部に押し寄せてきているこういう現状に対しても、もっと適切な「さんさん」プランがあるのではないかと思います。ぜひ県に対しても声を上げていっていただきたいと思っています。

全国でも本当に、先ほど市長からもあったのですけれども、不登校やいじめの問題、また子供の自殺者、高校生以下の自殺者が増えているそうです。昨年、一昨年までは300人台だったのが、もう500人を超えているそうです。昨年、寒河江市におぎゃあと生まれた子供の約2倍が自殺しているという現状だそうです。子供が少なくなる中、なぜ子供は自殺を選ぶのか。本当に悲しい思いです。子供は元気に健やかに育てほしいと思います。

不登校も、この10年で30万人、倍増しているということです。このいじめからの不登校、高校生以下の自殺者の増大。なぜこんなに多いのか。いろいろな意味で、現在の教育を含めた子供の環境などを本当に見直して、子供一人一人が大切にされているという環境をつくっていくのが公の役割ではないでしょうか。

海外では、小さな学校、小さなクラスなどという考えが進んでいると聞いています。

このような中で、寒河江市のいじめ対策につ

いてお伺いしたいと思います。

寒河江市いじめ防止基本方針が出されていますが、その成果はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 寒河江市では、平成26年7月に寒河江市いじめ防止基本方針を策定しましたので、今年度で10年目となります。その間、随時、基本方針の点検を行い、内容を加筆するなど見直しを行ってきました。また、各学校におきましても、市の方針を踏まえていじめ防止基本方針を定めています。

これらの方針を基に取り組んだ成果としましては、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきたということが挙げられます。基本方針にも載せておりますけれども、いじめはどの児童生徒にも、どの学校にも起こり得るという意識を教職員全員が持ち、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関が連携して取り組むことが大切であるというふうな共通認識を持てるようになったことにより、素早い対応も可能になってきました。

また、教師側からの指導だけでなく、児童会や生徒会で、例えばいじめ防止のポスターを作成したり、いじめをなくすための話合いの場を設けたりすることもありますし、保護者の方と生徒会の役員とのSNSの使用に関する意見交換会を行って、SNSを使用する中でいじめの防止につなげようといった取組などもありました。

いじめの実態調査は年3回、児童生徒及び保護者に対して実施していますが、今年度1回目の4月から7月までの調査における認知件数は、小学校が341件、中学校が74件です。昨年度同期の件数は、小学校が384件、中学校が46件でしたので、小学校でやや減少、中学校で増加というふうになりました。

学校では、子供が成長する過程でいじめが起

きるのはあり得ることだというふうに捉え、保護者の協力を得ながら、見つかりにくいいじめを見つけることに力を入れています。大人に気づかれないまま、あるいは周りで見過ごして、いじめが長引くと深刻な事態に陥りやすく、いじめの解決、解消に向かうことが困難になります。

県では、年2回のいじめアンケート調査の実施を指導していますが、それに加え学校独自の判断で毎月実施している学校もあります。早期発見、早期対応ができていない学校は、深刻な状況を回避することができています。

今後も基本方針を随時点検するとともに、早期発見、早期対応の取組を広げていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 不登校にカウントされない、病気で欠席している子供も多くなっていると聞きました。学年が高くなるにつれ、心の病気を発症する確率が増えているということです。家庭も学校も、最近不登校で、いじめによる不登校か分かりませんが、家族も学校に行かなくてよいと積極的に学校以外の学びの場を選択する家庭も増えているということが言われています。寒河江市でも、寒陵スクールなどの利用者が多くなっているというのは、この間お伺いしました。

先日、川崎市の夢パーク、「ゆめパのじかん」というドキュメンタリー映画を見ました。この主催者は寒河江市の若いお母さんでした。フリースペースえんの活動が中心でしたが、この活動がすごくよくて、子供を中心に考え、大人は見守っているという様子が生き生きと映し出されていました。

主として、学校の中で自分の居場所を見いだせない子供や若者たちのスペースだということでした。子供の意見を聞き、活動を支援していく姿勢は、見習うべきことが多いと思いました。

公設民営で運営しているということでした。このような活動が全国に広がり、多様な居場所が増えることがあればいいなと思って映画を見ました。

寒河江市でも、寒陵スクールも大事ですが、こういうふうな子供の本当に自由な活動を支援するような組織が出たら、ぜひ応援してほしいなと思いました。

次に、学校施設整備計画についてお伺いします。

中学校1校案は文部科学省などの手引に照らしてどのように合致しているのか、その見解についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、一般に大規模校において生じる可能性がある課題について、9月議会で議員の御指摘のとおり、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合があるなどが挙げられております。

こうした課題に対しては、対応策について検討し、十分に留意しながら学校経営を行う中で対応していく必要があるというふうに考えております。

その中で、例えば生徒の人間関係については、よりよい人間関係を構築するために、学級活動、生徒会活動、学校行事などの特別活動の充実が挙げられるというふうに思います。特別活動というのは、集団の中でなすことによって学ぶという実践活動を通して、よりよい人間関係の築き方をはじめ様々なことを身につけていくものです。生徒それぞれが役割を受け持ち、お互いに協力し合いながら、目標の達成や課題解決に努力する中で自己存在感も高まっていくというふうに思います。

大規模校のメリットとして、こうした学校行

事や音楽活動等の集団教育活動に活気が出て、教育効果が大きいというふうに言われていますが、私自身、大規模校で教員をしているときにその効果を実感しております。

文部科学省の手引には、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力、表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であり、そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比率等についてバランスの取れた教職員集団が配置されることが望ましいというふうにあります。

こうした教育環境を20年後、30年後も保っていくためには、寒河江市の人口動態等も考慮した場合、中学校を1校とすることが適切であると考え、このたびの学校施設整備計画改定案というふうにしたものであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 何回も同じ質問をして申し訳ない気持ちはあるのですが、元教員の方は、1学年300名の問題を指摘しています。顔と名前が一致し、その奥にある家族など、きちんと把握して指導することが望ましいと皆さんお話しされます。1人や2人でなく、多くの方が本当にそういうことを懸念して、本当に1校でいいのかと疑問を投げかけております。

今、全員の名前が分かれば、廊下で何か悪いことがあっても、「ちょっと、太田さん」ときちんとその人の名前を呼び話しかけることが、教員にとっても子供にとっても重要だと話されておりました。子供にとっては、自分の名前も分からない先生に注意を受けても反発だけではないでしょうか。指導するにも、きちんと名前を呼び、子供の背景を把握していれば、それこそこの子にはこういうことを言ったらこうなるとかきちんと把握して、適切に指導が行えるの

ではないかなと思います。

私も、障がい者施設の中で利用者さんと話をしたりしてきましたが、やはり親御さんのこととか家族のこととかきちんと把握したことで、その人が一生懸命、言葉は足りないけれども伝えようとしていることが手に取るように分かりました。これがやはりコミュニケーションの基本だと思います。こういうことが、本当に1学年300人以上いる学年でできますか。ぜひこれも考えてほしいと思います。

パブリックコメントの中でも、生徒一人一人に目が届きにくくなり、有識者会議の中で、大規模校は切磋琢磨できる環境と社会性が育成できるというが、それはピラミッドの上にいる一部の生徒で、その下の大半の生徒は置いてけぼりになるのではないかと。自分は大規模校で中学校生活を送ったが、同じ学年でもよく知らない人がいる。これ以上多くなったら、生徒同士の一体感も薄れてしまうだろうと思います。

市として、財政の問題から統合案を出しているのでしょうか、教育はお金の問題でないと思いますなど、中学校1校案への不安や反対の意見が多数寄せられています。

ダイナミックな特別活動といいますが、陵南中学校の100人前後の生徒のときは、合唱コンクールの課題曲と自由曲をみんなで考えて、朝早くから練習して、2曲発表することができました。この間、私の友達の陵南中学校の2年生が、「太田さん、合唱コンクールあるんだ」と言うので、「行けたら聴きに行きたいね」と話していたら、「2曲歌うんだべ」と聞いたら、人数が多くて1曲しか発表できないそうです。こんなことがやっぱりあります。今、500人前後の陵南中学校でもこのような現状があるようです。

このようなパブリックコメントなどいっぱい意見が寄せられ、この寄せられた意見の下に11月に開催された総合教育会議のこの計画案に対

する見解についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 初めに、総合教育会議についてですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、全ての地方自治体に設置が義務づけられているものであります。

総合教育会議は、市長と教育委員会等で構成し、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、それぞれの結果を尊重し、事務を執行していくことになるものです。

今回の総合教育会議につきましては、令和5年11月8日に開催され、学校施設整備計画改定案について協議されました。

教育委員から出されました意見の主なものを申し上げます。

「小学校での2段階統合による児童生徒と保護者の負担を一番に考え、起こり得る負担があるとすれば統合すべきでないし、このことを優先すると小学校統合や複式学級の解消も遅れることになるが、負担軽減を考慮すれば計画案のロードマップがよいのではと感じている。一方で、西部地区の小学校の統合を10年後まで待つことが難しいという市民の声もあるし、この計画では将来の児童数の推移を重要としてきたことを踏まえれば、統合は急いだほうがよいと思っている」と。

「中学校に関しては、陵東中学校と陵西中学校を1つにし、陵南中学校はそのままで2校とする場合、12年後の人数の差が目立つし、その差は大きくなるという不安はある」と。

「中学校1校案に対して、賛成、反対の様々な意見が寄せられており、若い方々に中学校1校に関して聞いてみたところ、1,000人近くの規模の中学校に抵抗がない方ばかりで、歓迎している人が多かったということに驚きを感じたし、もしかしたら若い方の感覚として、規模の大きな学校に関しては抵抗がないのかなと思っ

た」。

「未来を見据えて考えるのは本当に難しいことだと思うが、これから新しい中学校を建設していくには、新しい時代の新しい学びを実現する学校施設としていく必要があると思っている」と。

「未来の学校や理想の学校を機能させていくには、よりよい施設、そして活用していくマネジメントや先生方の教育力も必要になってくると思う」と。

「小学校に関しては、地域コミュニティーをより大事にしながら、また地域ごとの文化も大事にしながら、地域の核となるような学校としてほしい」と。

「今回、パブリックコメントやアンケートの中で反対の意見がまだたくさん出ており、反対されている方たちに関しては、いろいろな地域のことや様々な学校のことを調べてコメントをされていると思っているので、そうしたコメントを拾い上げながら、その不安を取り除けるようなすばらしい計画にしていくことがよいと思う」と。

「新しい中学校をきっかけにして、一つの総合的なまちづくりの拠点、人が集まるような拠点をつくってほしいと思っている」と。

「どうしても中学校2校とするということであれば、陵南学区の見直しを検討せざるを得ないと思うが、そうした場合、新たな課題が生まれ、さらに別の意見が出てきてしまうということにつながるということが危惧される」などの御意見をいただいたところです。

教育委員の皆様は、総合教育会議に臨むに当たり、資料を隅々まで読まれて御意見を述べられています。その中には、御自分の意見だけではなく、保護者の声や地域の声、パブリックコメントで寄せられた御意見についても検討し、発言をされています。多方面からの市民の御意見を参考にしながら、教育会議に臨まれている

るというふうに認識しておりますし、そうした意見を踏まえて、今後の学校づくりをしていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 時間がなくなりましたので、はしょりたいと思います。

教育委員会の意思決定が不透明で、市民の皆さんの切実な声や積極的な提案にも耳を貸してもらえず、知らないうちに決まった方針が突然下りてきて、住民はそれに振り回され、後追いで対処を強いられているのではないのでしょうか。市民の皆さんがこれほど地域のことを考えて行動しているのに、それを行政側が聞いたり生かしたりせず、トップダウンで政治を行っている状況があるのではないのでしょうか。昭和の時代そのままではないのでしょうか。

また、中学生に学校の統廃合について、ちょっと聞いてみました。学校では何も聞いていないということでした。この計画について、有識者会議でも子供の意見を求めるようにという御指摘がありました。今小中学校に通う子供たちの意見はどの機会にどのような形で聞くのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 学校施設整備計画は、児童生徒数の減少、地域の不均衡の拡大、学校施設の老朽化という課題を解消するというふうな観点から作成されたものであり、その内容については市民の皆様から御意見をいただく機会を設けてまいりました。

今、議員がおっしゃったような状況が去年の初めにありましたので、去年1年間、そして今年にかけても丁寧にいろんな機会を御説明を申し上げてきたところでございます。

この計画の改定後には、統合準備委員会を立ち上げ、校名、校歌、校章、新しい学校への要望、学校施設のイメージなどについて検討していく予定です。

子供たちについては、直接、統合準備委員会に参加するというわけではありませんけれども、校名や校歌、校章の案の作成に関わったり、どんな学校にしていきたいか、学校にどんな施設や設備があるとよいかということなどについて意見を出してもらって、そういった子供たちの意見も基本構想などに盛り込めるように検討してまいりたいというふうに思います。

子供たちにとって、学校がより身近に感じられ、自分たちで学校をつくっていくというふうなイメージを持てるように、統合の前から意見を聞く機会を設け、準備を進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 学校整備計画に対して、子供の意見を聞くことがなくということですが、荒木議員も子供の権利条約を聞くということですが、子供の意見表明権の侵害ではないのでしょうか。

この計画で、今いる中学3年生があと10年後、25歳です。そうしたら、自分の子供たちが通うであろう学校の再編について、子供たちの意見も聞く必要があるのではないのでしょうか。制服や校歌など、そんなのは後回しでいいです。この計画について、今の子供たちはどのように考えているか、どうしたらよりよい寒河江市の学校になるか。ワールドカフェスタイルでも何でもいいので、子供たちがそのことに対してどういう意見を持っているかなど聞く機会を設けたらどうでしょうか。寒河江市の80年先がかかっているのです。ぜひ子供の意見も聞いてください。

先日、松戸市の保育行政を視察してきました。最後に松戸市の職員が「今、子供への投資は未来への投資だ」と胸を張って話されました。そうです、この学校への投資は未来への投資です。中学校の2校案はお金がかかるからなどという理由では駄目です。もう一度市民や子供たちに返してみて、急いで決めないで、これが失敗だ

ったら寒河江市の未来はどうなるでしょうか。ぜひ立ち止まって、もう一回きちんと子供の意見も聞いて、そしてそれでも子供たちは1校で大丈夫だというのであれば、1校ゴーサイン。小学校もこのぐらい統合してもいいんじゃないかとか、こういうふうに通ってくるのは大変だから学区再編がいいんじゃないかとか、本当に今通っている子供たちの意見も聞いてほしいと思います。それでこの計画案がよしとなれば、私達も賛成できます。

できれば、文科省が言っている長寿命化をして、最初にあったように、陵西と陵東を合併して2校にしてくれれば、子供たちは自転車で通えるし、大きくならないで一人一人がきちんとみんなから見守られている地域で暮らせるんじゃないかなと私は思います。

ぜひここで立ち止まり、先ほど民営化でも言いましたが、立ち止まって、本当にこれが子供たちにとってよいことかどうか、もう一度検討していただきたいと思います。

最後に、これは「新婦人しんぶん」というのですが〔資料を示す〕、高知県四万十市で、統合するのをどうするかと子供たちに意見を聞いたそうです。それで、子供たちがこういうふうにしたいという意見を踏まえて、行政が動き、統廃合の動きをやめたというのが記事になっておりました。ぜひ子供の意見を聞いて反映してほしいと思います。

これで、取りあえず、時間なので終わります。ありがとうございました。

沖津一博議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号5番、6番について、14番沖津一博議員。
- 沖津一博議員 今年も残すところ25日余りとなり、振り返ると異常に暑い夏、酷暑と言われた夏でありました。さらには、雨の少ない異常な

夏。農業関係者にとりましては、稲作の管理をはじめ、果樹や野菜に至るまで気の抜けない厳しい異常気象だったというふうに思います。米の品質も、現在の検査制度が始まって以来、初めての一等米比率最低の結果だったということでもあります。農家にとりまして大変な夏でありました。秋になり、大切に育てたリンゴも今度は熊に半分ほど食べられたということで、近所の農家の話でありました。

テレビのニュースやワイドショーを見れば、世界では紛争や戦争、悲惨な状況を毎日目の当たりにし、私はテレビを見る機会も大分減ったのではないかなというふうに感じております。

新型コロナウイルスもやや落ち着きを見せ、飲食店にもぎわい喜んでいる矢先、今度はインフルエンザの流行で店は閑散とし、がらがらの状態でありました。この年末にかけ、にぎやかになるように期待するとともに、来年はよい年になるよう願って、質問に入りたいと思います。

通告番号5番。去る10月中旬に企業立地推進に係る内部の調整会議が開催され、寒河江市中央工業団地第4次拡張地、最後の区画を含め、企業誘致の方向性が確認されたとの情報を得ております。ということは、寒河江市中央工業団地約174ヘクタールのうち、分譲可能な土地が完売状況にさらに近づいたこととなります。市長はじめ市当局並びに土地開発公社の努力に心から感謝するとともに、今後の寒河江市発展に大いに寄与するものと感じており、さらに次の第5次拡張についても準備する時期に来たのではないかなというふうに感じております。

また、西村山地域の公立病院の統合も協議を進めており、そして中学校統合も進めることになっております。さらには、活断層の上にある寒河江警察署、老朽化した西村山広域行政事務組合消防本部の移転が必要な時期となっております。

そこで、土地利用の上から、山形県内におけ

る寒河江中央工業団地の状況について伺います。

初めに、山形県内の工業団地立地状況及び特
化的な取組の状況について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 初めに、中央工業団地の状況の
お話がありましたが、御説明申し上げさせてい
ただきますと、分譲区画が残り僅かとなってい
るわけでありますけれども、そうした中で様々
な引き合いもあるわけでありますが、現在その
交渉などを慎重かつ丁寧に進めている段階にな
っているところでありまして、まだ確定的なこ
とを言える状況にはないということをぜひ御理
解いただきたいというふうに思っているところ
であります。

御質問の県内の工業団地の状況でありますけ
れども、山形県が取りまとめております県内の
工業団地の概要調査によりますと、県内の工業
団地等は88か所で、総面積は2,700ヘクタール、
現在の平均分譲率は95.5%となっているところ
であります。

その中で、寒河江中央工業団地の151.2ヘク
タールという工業用地面積は、山形県が事業主
体である酒田臨海工業団地、米沢市が事業主体
である米沢八幡原中核工業団地に続く3番目の
規模であります。村山地域の中では最大の工業
団地になっているところであります。

また、立地件数については、経済産業省が製
造業等の立地状況を取りまとめた工場立地動向
調査、これは令和4年度分の結果を見ますと、
県全体では東北6県中3番目で、山形県が16件、
うち工業団地への立地は8件となっているところ
であります。

現在、県内の工業団地における分譲面積は残
り少なくなっていますので、次期工業団地造成
など検討を進める動きが各地で出てきておりま
す。近隣では、山形北インター産業団地、それ
からかみのやま温泉インター産業団地、それか
ら天童市の荒谷地区への新工業団地構想などと

いうことが進められているようでありまして、
いずれも令和8年度の分譲開始を予定している
と聞いているところであります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 県内の3番目ということで、大
変優良な工業団地だというふうに思いますが、
これは県の工業団地以外ということによろしい
ですか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申し上げましたが、
大きさの規模からいくと、一番大きいのは山形
県が事業主体である酒田臨海工業団地、その次
は米沢市が事業主体である米沢八幡原中核工業
団地、3番目が寒河江市の工業団地となってい
ます。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ありがとうございます。米沢も
県でしているのかなというふうに私は思ってい
たものですから、ちょっと聞いてみたところで
ありました。

次に、寒河江市工業団地の状況と県内におけ
る立ち位置ということで今伺いましたので、こ
のことは、2番は省きたいと思えます。

それでは、3番目の第5次拡張について、企
業動向や予測を含めて、今後どのように考えて
いるのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工業団地の今後の方向性につ
きましては、新第6次振興計画とか都市計画マ
スタープランなどにお示ししておりますとおり、
寒河江市産業用地適正化調査において適地とさ
れる工業団地西側など有力な候補地を中心に、
新たな工業団地の展開を軸に検討を進めていく
ことにしているところであります。

あわせて、現在の工業団地内の企業を中心に
事業構想などの調査を改めて行って、未利用地
でありますとか空き工場などの調整にも取り組
む考えでもあります。

新たな工業団地の検討に当たって、様々な課題があるわけでありますので、その課題を洗い出しをして、今後種々各種の手續を進めていくことになっていきますが、各種の先ほど申し上げました様々な計画でありますとか、様々な構想などと調整を進めていく、そしてまちづくりの大きな視点というものが不可欠というふうに思いますので、市全体の土地利用構想の中での整合性でありますとか、事業推進のための組織体制などを整えていくことが、今後必要になってくるだろうというふうに思います。

近年の立地動向を全国的に見ますと、御案内のとおり半導体関連の大規模立地の話題ということが大きく取り上げられているわけでありませうけれども、県内におきましても電気自動車、EV関係、それから半導体関係の動きが目についてきているところであります。全国的に半導体関連産業、外資系企業、物流など、今後しばらくは立地の活発な状況が続くと言われておりますけれども、世界情勢、それからスタートアップを含めた動きというのは目まぐるしく変わっていくわけでありますので、予測は大変難しいというふうに考えているところであります。

寒河江市といたしましては、これまで進めてきた取組に、コロナ禍以降の新たな時代に呼応した視点というものを加えまして、社会情勢の変化を的確に捉えていくことが肝要でありますので、この企業立地、企業誘致におきましても、企業のニーズ、相性などをよく見極めて、それから交通アクセス、用地価格、それから支援制度、水とか電力、さらには活断層とか浸水想定をはじめとする災害リスクなどの観点から、寒河江市の団地の持ち味、優位性と企業が求める条件の着地点などを見いだしていく、そういう丁寧な作業、取組を進めていく必要があるというふうに思います。

また、人材確保を課題とする企業が本市におきましても大変多い実態がありますので、雇用

対策関連事業でありますとか、高校と地元企業との橋渡しをさらに強力に取り組んでいく、進めていくなど、産学官連携についてもさらに深めながら、適時適切な商工業振興を見極め、地域経済の活性化につなげていきたいという考えであります。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

沖津議員。

○**沖津一博議員** 先ほど述べましたが、土地利用計画に大きなウエートを占める工業団地用地計画と併せて、市立病院や学校、警察、消防本部など多くの公共施設の整備場所については、道路などと整備を併せて、市全体で土地利用計画の中できちっと位置づけをして進めるべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、改修、更新時期などを迎える公共施設を計画的に更新、効率化、長寿命化などを行う方針を示す公共施設等総合管理計画というものを平成27年度に作成しているところでありまして、現在この計画の改定作業と個別施設ごとの改修、更新等の実施計画となる個別施設計画の策定を行っているところでございます。

今後は、この個別施設計画に基づいて整備を進めていくということになるわけでありまして、御質問にありました各施設の状況であります、申し上げますと、御案内かと思いますが、市立病院については県と共に西村山地域医療提供体制の検討を進めているところであります。現在、ワーキンググループにおいて、整備手法やスケジュール、概算事業費などを検討するというところになっております。

小中学校の整備につきましては、御案内のとおり教育委員会で整備検討、実施計画、学校施設整備計画の改定を進めているわけでありますので、その改定後に候補地を検討していくということになるかと思えます。

寒河江警察署もお話がありましたが、現在の場所が活断層の上であるということから、移転整備について、市で県のほうに要望を行っているところがございます。

また、西村山消防本部につきましては、老朽化が大変進んでいるわけでありまして、西村山広域行政事務組合のほうで移転も含めて整備を検討している状況でございます。

いずれの施設も市民生活に密着した大変重要な機能を有する施設でありますので、周辺の土地利用、それからお話がありました道路網整備計画、さらには工業団地整備計画などと一体的に考えていく必要があるというふうに思っております。

現在、都市計画マスタープランの見直しに着手しているところであり、都市基盤施設の整備、さらには公共施設の配置などについても検討を進めていく必要があります。今後、庁内の土地利用検討委員会などで協議を進めていく予定にしているところであります。

引き続き、公共施設の整備につきましては、先ほども申し上げましたが、都市計画マスタープランをはじめとした様々な各種の計画との整合性を図っていき、市民の皆様の声なども十分お聞きした上で進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** マスタープランの中で進めていくということで、大変結構なことだというふうに思いますが、マスタープランの中の委員というのは、やはりそれぞれの役職があつていろんな立場がありますので、何と申しますか、なかなかまとまらないことも多々あるのではないかと

というふうに私は感じております。その中で、庁内でも検討するというものでありましたが、やはりそういったことをもう少し庁内できちっと検討していただくことも大事なのではないかなというふうに思えます。

私の個人的な見解なのですが、例えば警察と消防なんかは寒河江インターの近くに置くとかということも考えていいのではないかなというふうに思えます。先ほど県内の工業団地の状況なんかも聞かせていただきましたが、やはり高速インターの近くにいろんな団地が最近各地でできているということもありますので、前にも申し上げたことがあるのですが、そういうことも検討に入れていただければというふうに思っております。

それでは次に、通告番号6番、住みやすいまちということで、寒河江市空き家バンクの利活用、リフォーム補助金について伺います。

近年、市内において人口減少もしており、逆に空き家が増加しております。また、住宅建築費が以前の2倍以上高騰するとともに、材木の入手も相当な時間を要することになっております。

そこで、この制度は大変いい制度だというふうに思いますので、利用状況を伺いたしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の寒河江市空き家バンク制度というのは、空き家の利活用及び定住促進による地域の活性化を図る目的で、空き家の情報を登録していただいて、市のホームページで公開することによって、空き家の利活用を希望する方に情報提供するものでございます。

また、御質問の表題にありますように、寒河江市空き家バンク利活用リフォーム事業補助金という補助制度がありますが、これは平成26年度に県の制度を引き継ぐ形で、寒河江市移住推進空き家利活用支援事業補助金として始まりまして、

平成31年度に現在の名称に変更になっているものがございます。

この事業は、名前のおり、空き家バンクを利用して空き家を購入または賃貸借し、改修を行う場合に支援するものがございます。これまで、平成29年度に2件の申請があり、補助金を交付している状況にあります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** これまで2件だったということ、最近はあまりないような状況かなというふうに考えておりますが、この利用実績がないのは、魅力がないのか。理由としてはどのようなことを考えておられますか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど補助金の件数を申し上げましたが、空き家バンクを利用して空き家を購入または賃貸借するという条件でありますから、空き家バンクを利用した方ということになると、昨年までで空き家バンクの登録件数は9件になっております。そのうち、登録制度を利用した売買などの件数は3件でございます。3件のうち2件が補助金を使ったということになるかと思っております。

これまで登録件数が大変少なかったわけでありましてけれども、その要因としては、登録をする際には、以前はその空き家に残った家財道具の処分が前提、必要であったということがありました。空き家バンクの登録件数が、そういうことがネックになってなかなか増えていかなかった要因もあるということで、今年度から家財道具が残っていても登録できるように要件の変更をさせていただいています。

また、もう一つの要因としては、登録申請の煩雑さというか、難しさというふうにあると思われまして。そういうことから、空き家バンクを通さずに宅建業者の方と空き家の管理者が直接契約を結ぶケースも大変多いというふうに関

ております。

こうしたことから、山形県宅地建物取引業協会寒河江のほうと協定を結んで、登録申請があった空き家の写真撮影でありますとか、間取り図面の作成などを含めた詳細な調査を委託するというので、登録される方の負担を軽減する申請の簡略化などを図っております。そういったことで、何とか登録件数を増やしていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 沖津議員。

○**沖津一博議員** ありがとうございます。

空き家の利活用については、先ほど市長のほうからもありましたように、移住とか定住の促進につながるということになるというふうに思います。本市にとっては人口増加対策、利用者にとっては建築費の削減対策、建築関係者にとっては仕事の増加と、3つの効果が期待できるというように思います。

補助金の内容、先ほど市長のほうから、来年度から少し変わるんだみたいな話もありましたが、もう少し大幅に改善をさせていただいて、本市の人口対策及び経済対策の目玉になるようなことはできないのか、伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** コロナも明けて人流も活発化してきている状況が見えるわけでありましてけれども、地域経済全体に景気が上向きになっているというふうにはなかなかまだ感じられない。事業者の皆さんもそういうことを口をそろえておっしゃっている状況にあらうかというふうに思います。そういった意味で、沖津議員御指摘のような、地域経済を何とか活性化するための一つの起爆剤というか、一つの素材にこの支援制度をしていく必要があるというふうにも思っているところであります。

御案内のとおり、子育て定住の住宅補助制度でありますとか、寒河江住宅建築推進事業補助金というのがあるわけでありましてけれども、今

回御質問をいただいた寒河江市空き家バンク利活用リフォーム事業補助金などについても併せて、これらの補助金とのバランスもある、制度の中身、内容のバランスもありますから、そういったところを見直していかなければならない。そして、うまく利活用いただくような制度設計にしていかなければならないというふうに思っているところであります。

いずれにしても、空き家バンクの登録件数を増やす環境というのは大変大事であって、それが前提となるわけでありますので、寒河江市司法書士会、それから山形県宅地建物取引業協会寒河江、それから寒河江市と3者で、空き家合同相談会などを実施させていただいております。

今回の相談会において、新たに3件、バンクの登録申請があったわけであります。3件というのは少ないのかもしれませんが、新たにさせていただいたということであります。こういう活動をやっぱりさらに続けて増やしていかなければならないというふうにも思いますし、また市の広報などにおいても、このリフォーム補助制度をはじめとした空き家バンクの管理に関する情報提供などを活発にしていくということも必要かというふうに思います。

そして、今後でありますけれども、空き家でありますとか固定資産税に関する郵便物があるわけでありますけれども、その郵便物に空き家バンクに関するパンフレット、書類なども同封していく、そして積極的に広報活動に努めていきたいというふうに考えているところであります。

加えまして、先ほど申し上げましたが、家財道具の搬出とか処分についての経費などもあるので、それが一つのネックの要因にもなっているということも申し上げましたが、そういう経費などに対する支援というか、補助といえますか、そういうことも考えていかなければならない。なので、バンクに登録すると、逆にメリッ

トがあるような制度ということをつくっていかなければならないということも思っております。こういったことについては先進自治体の例なども十分研究させていただいて、新たな取組などについて検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大変前向きな答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

住宅建築推進事業も、相当長くしていただいていることに対しても敬意を表したいと思いますが、こういった事業というのは割と地味で、すぐに人口がばあっと増えるような事業ではありませんが、こういったことも地道にやっていくことが大事なのではないかなと思いますし、不動産業者さんなどとも協議会をつくってやっていくのだということもありましたが、建築組合さんなども交えていただいて、一緒に仕事ができるようになればいいのではないかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

それでは、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

野口康一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番について、3番野口康一郎議員。

○野口康一郎議員 寒政クラブの野口康一郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではあります。通告番号に従いまして質問させていただきます。

通告番号7番、寒河江市におけるデジタル技術の活用についてお尋ねいたします。

先輩議員の皆様も、これまで何度か寒河江市のデジタル技術の活用、DX化を質問されておりました。私も、これまで生活してきた中で思うこと、また様々な方々とお話ししてきた中で

感じたことを質問させていただければと思います。

さて、寒河江市では、令和3年4月にデジタル戦略課を創設されました。設置の目的としては、「将来に向けたデジタル改革をスピード感を持って戦略的に推進し、市民サービスの向上、それから行政事務の効率化を目的で設置させていただきました」と以前、市長が御答弁なされておりました。

行政サービスを受ける上で、手続きがオンラインで可能になる、手続きが簡略化すること、便利になることは、寒河江市で生活していく中でも重要なことだと感じますし、移住、定住する方、事業を始める方、就農する方にとっても大変メリットのあることだと感じます。私も、デジタル化によって誰もが恩恵を受けられるようになれば、すばらしいことだと思います。

初年度、様々な方々からの御意見を頂戴して、その内容を反映したデジタル戦略計画を策定なされ、その計画に基づいて行動がなされていると思います。

基本理念は、「いつでも どこでも 幸せ実感 DXさがえ」ということで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる市民社会の創造を目指されているとのことでした。

デジタル戦術の3つの柱の一つに、利用者視点のサービス提供として、行政におけるDX、市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進とありますが、市役所では現在、オンラインで住民票の証明書関係が8項目、児童手当などほかの項目が35項目の手続きが電子申請可能となっておりますが、昨年度1年間の利用実績はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 野口議員から、電子申請の昨年度の利用実績ということで御質問をいただきました。

現在、寒河江市におきましては、3つの仕組みによる電子申請を活用しているところであります。

1つは、市独自で導入しておりますL o G o フォームという電子申請システムであります。内容的には、主に新型コロナワクチン接種予約、これは令和4年度で2万5,208件ありました。それから、子育て応援デジタル給付金の申込み3,628件、それから保育施設利用者アンケート693件などに活用をしているところであります。

また、このシステムを活用して、今年2月から、住民票や戸籍証明書などを電子申請により発行、郵送を行うサービスを開始して、各証明書の発行数が昨年度47件ございました。

これらを合わせますと、昨年度は利用実績として3万1,328件でございました。

今のが1つ目で、2つ目は、県と県内各自治体が共同で整備した山形県電子申請システムというのがございます。昨年の利用実績は、これは市民アンケートの場合活用しておりますが、601件、イベント参加の申込みで569件、それから健康診査受診申込み298件などで、合計1,607件という実績になっております。

3つ目は、国の電子申請サービス、ぴったりサービスでございます。マイナンバーカードを読み込ませて電子署名を行うことで、主なものとしては子育て関係、介護関係などに関する手続きができるものでございます。これらの手続きの大部分は今年3月から開始されたサービスでございまして、昨年度の利用実績ということは、3月からですので、昨年度ですので、妊娠届が2件、それから不在者投票などの投票用紙等の請求で5件、合計7件でございます。

以上、3つの電子申請システムを活用した昨年度の電子申請の利用数ということでは、全体で3万2,942件ということになっているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

LOGOフォームでの申込みは、ワクチンの接種などの予約が結構件数多くて、全体で3万2,000件もあるということで結構使われているんですけども、やはり始まったばかりのびったりサービスのほうはまだまだちょっと伸びていないのは致し方ないことなのかなと思いました。

今回、例えばですけども、埼玉県白岡市では1年間の電子申請の利用実績をホームページで公表なされております。公表することで、市民の皆様が電子申請できることをもっとPRすることができるのと同時に、どの項目に対して申請数が多いのか少ないのかが分かりますので、今後の参考になるかと思えます。少なければ、どうすれば利用してもらえるか、改善もできます。ぜひ本市でも導入していただければ今後の参考になるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

市民の皆様が行政サービスがデジタル化していることを聞いてみたところ、どんなことができるか分からない、やっていることを知らなかったとの御意見もいただきました。特に、我々子育て世代が関わる行政サービスは、児童手当関係や保育に関する現況届など15種類あります。

1つ例として挙げさせていただければ、毎年、保育施設の利用に係る現況届を大体8月の1か月間のうちに子供が通っている保育施設に提出しなければなりません。私も2人の子供を抱えておりますので、何度か提出させていただきましたが、毎年同じ項目内容を書かなければならないということで、大変記入に手間のかかるものです。もっと簡単に提出することができないかと調べたところ、マイナンバーカードを持っていればオンラインで申請できるということが分かりました。これを保育施設の方に確認したところ、マイナンバーカードを使って申請できることを知らなかったとの回答でした。

デジタル戦術の2つ目の柱は、市民生活におけるDXです。その中には、先ほどもありましたけれども、マイナポータルを活用や、先ほど市長からの答弁もありましたびったりサービスの適用拡大との項目がありましたが、残念ながらまだまだ知られていないのが現状のようでございます。

では、現在はどのように市役所のほうから案内が来るのか伺ったところ、次のような回答でした。市役所より、児童の現況届を期日まで提出してほしい旨の連絡がメールで来る。現況届の資料はPDFのデータで添付されているので、それを人数分印刷して連絡帳に挟んで保護者に渡す。提出された現況届は、クラスごとに全員分そろったら事務担当の先生に提出される。その後、園の全ての児童の資料がそろったら、それを生年月日順に並べて市役所へ提出することでした。毎年、提出までかなりの時間がかかるということで、事務作業を圧迫しているものだと感じました。これを聞いたとき、デジタル化が進んでいるとはとても思えませんでした。

寒河江市が掲げるデジタル戦略はまだ道半ばとは思いますが、電子申請の現状と課題をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市における電子申請の活用につきましては、平成18年度に県と県内各自治体が共同で整備いたしました山形県電子申請システムを利用して、インターネットを通じた住民票などの請求に係る申請受付を開始したことから始まっております。

以来、令和2年12月から、国の電子申請サービス、御案内ありましたびったりサービスの運用が開始されたことから、市におきましても国のシステムに対応するとともに、県のシステムと併せて電子申請サービスの提供を行ってきたところであります。

さらに、本市におきましては、オンラインに

よる申請をより機動的に行うために、市独自にシステムを導入して電子申請サービスの活用を図ってきたところでございます。

市が開始をした国のびったりサービスについては、先ほど申し上げましたが、本年3月からスタートしたものが大半でありますので、サービス開始から日が浅く、こうしたことから利用が進んでいないというふうに考えております。

さらに、このびったりサービスで展開している申請の多くは添付資料も併せて提出しなければならない、こうした点も敬遠されている要因になっているというふうに考えております。

他方、市が独自に導入している電子申請システムでは、先ほど申し上げました新型コロナウイルスワクチンの接種の申込みや、昨年度実施しました子育て応援デジタル給付金などの申請では、大変多くの電子申請をしていただいていますし、また県の電子申請システムについても一定の利用があるわけでありますので、利用が少ない国のびったりサービスの周知というものにやっぱり真剣に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

市が受け付ける申請には、申請時に本人確認を伴う必要があるものでありますとか、申請者の状況などをお聞きしなければならないもの、また多くの書類を添付しなければならないということで、オンライン化には困難な、不向きなものもあるわけであります。

そういったことから、改善していくということを考えた場合には、市単独で対応できないものもあるわけで、国のシステムというものがありますので、国などに制度の改善を求めていく必要があるというふうに考えております。

また、御指摘いただきましたが、市のホームページなどでも申請の案内をさせていただいているわけでありますけれども、申請がない場合、不利益を生ずることなどを考慮して、まず申請を確実に行っていただくために、紙での申請も

併せてさせていただく、提供するという一方で、どちらかというと紙での申請を強調したために、そちらのほう为主体になってしまったという嫌いがあるというふうにも考えております。

市に提出していただく申請は、電子によるものでも、紙によるものでも、確実に申請していただくということが必要になってくるわけでありまして、特に手元に何も残らない電子申請の場合は、保護者の方などへの情報の伝達というのが大変重要になるというふうに考えておりますので、そこはやっぱりいろいろ伝達の手段というものを工夫していかなければならないというふうにも考えているところであります。

加えて、この電子申請を受け取った後、その担当職員が効率的に業務を処理するためには、やっぱりDX化というものの推進がどうしても必要になってくるというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

私は、こういった新たな取組を利用してもらったとき、ただいま市長のほうからも御答弁ありましたが、皆さんがすんなり利用してくれたりとか、そんなに簡単に普及するとはとても思えないところでございます。ですけれども、できる限りPRしていくしかないかなと思えますし、時間はかかるかと思いますが、少しずつ少しずつ地道にPRして、皆さんから使っていただくしかないのかなというふうに思います。

紙ベースでも来ますけれども、うちの子供が通っている幼稚園では、電子のそういった案内のアプリがありますので、そちらのほうにも添付資料として市のほうから提出されたPDFのデータが添付されていまして、現況届を出していただきねなんていうことで、デジタルの御案内も一応両方来るようにはなっていますけれども、やっぱり皆さんデジタルはまだまだ難しいところがあって、紙ベースで出されているのが

現状なのかなと思います。

こういった利用者をだんだん増やしていくために、今後の見通しなど、どのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 電子申請の利用拡大でありますけれども、先ほど御指摘のあった点などの改善点はいろいろあるというふうに思いますし、さらにふだんからのPRというのも不可欠であるというふうに思います。市のホームページでありますとか、市民の皆さんが集まるような各種イベントなどでのPRなども行って、認知度の向上を図っていかねばならないというふうに考えているところであります。

さらに、情報の入手のしやすさなどに配慮していかなければならないというふうにも考えています。現在、情報の入手手段としては、スマートフォンなどの携帯端末を活用して、インターネットを利用するケースが多々見受けられるわけでありますので、こうした点を踏まえて、多くの自治体でもそうですけれども、情報の発信手段に加えて、提供手段として活用しているところであります。

本市におきましても同様にサービスを提供しているわけですが、さらにそういった部門について強化をしていくと同時に、SNSからの情報の入手のしやすさに配慮したメニューを工夫して作成していく、さらには階層化を図っていくなどということ、目的の情報にたどり着きやすくするというのを考えていく必要がある。それで、利用者の目線で情報の発信や提供に努めていくということが必要かというふうに思います。

そういったことを、なかなか一朝一夕にはいかないかもしれませんが、試行錯誤しながら取り組んで、利用者が申請に関して、できる限り電子申請での申請が可能となるよう努めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ただいま御答弁いただいた中で、情報の入手のしやすさとかいうところだと思います。私もそこは非常に大事なところだと思っております。後ほど申し上げようかと思っていたのですが、寒河江市にはプッシュ通知型の機能のあるぼけっとナビとか、公式LINEアカウントというものも存在すると思います。

そういった中では、私もぼけっとナビを入れてはいますけれども、ごみの日の前の日とかに、あしたごみの日ですよとか、そういった通知が来たりとか、あとは今これからこういうことをイベントやりますとか、採用情報とか、そういったところも流れてきますので、そういった中でこういった電子申請ありますとか、申請受付しておりますとか、そういったところをプッシュ通知で通知していただくと、もうちょっと使っていただけの方が増えるのではないのかなというふうに思っております。

マイナンバーカードを使うものも、今年3月から始まったばかりということで、なかなかまだまだ進んでいないのが現状だと思いますけれども、オンライン申請していただくことで、先ほども市長のほうから御答弁ありましたけれども、市の方々の業務の改善が図られると思いますけれども、現在、各課での電子申請の対応などはどの程度なされているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来、繰り返しになるわけですが、国が提供するびったりサービスについては、子育てに関する申請サービスの開始が今年の3月からであったことで、まだ市民の皆様には情報が十分行き届いていないこと、国のシステムに登録している電子サービスについては入力していただく項目が多いもの、さらにはたくさんの書類を添付していただかな

ければならないことなど、大変入力の煩わしさもあって利用が進んでいない状況でございます。

また、市職員においても、このシステムへの理解が十分とは言えずに、電子申請の案内を積極的に行えていないということもその一因かというふうに考えているところでございます。

宣伝になりますけれども、市が独自に行っている電子申請によるコロナワクチン接種の申込みというのは、接種番号や生年月日に加えて、名前や接種希望日など簡単な情報のみを入力する仕組みになっているところであります。そういったことから利用が進んでいるということにもなるかと思っておりますので、こうした点を踏まえると、申請しなければならない書類なども含めた電子化を進めるということと、要件を絞った入力項目にするなどの工夫が必要でありますし、そういうことを実現していくには、先ほど申しましたが、関係各所への要望も必要であるというふうに考えているところであります。

いずれにしても、国のシステムを利用する電子申請というのは、窓口では免許証などにより行っていた本人確認の作業が、マイナンバーカードを活用することにより省略できるということ、また電子化されていることにより申請後の処理が大変図られやすいという多くのメリットがあるわけであります。そうしたことから考えると、市民の生活スタイルが大きく変わって、ニーズも多様化している中でありますので、また市職員の人的リソースは限られているわけありますので、各職場における電子化は欠かせないというふうに考えているところであります。

今後も、電子申請の拡大というものをより一層進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

行政の側から電子化のほうをぜひということで市民の皆様をお願いすることは結構あるんで

すけれども、それを受け取る側が対応できていなければ、やっぱり市民の皆様に幾ら言ったところで結局意味はないのかなというふうに思いますので、やはり職員の方々のそういったところの手續の簡略化につながりますので、ぜひ皆様のほうからもデジタル化に向けて各課で準備を進めていただけたらうれしく思います。

先ほど、市長のほうからも答弁があったぴったりサービスのほうだと、添付書類があるということで、実は私も非常に困ったところがありましたので、1つ例として挙げさせていただきすけれども、子供の現況届が電子申請でできるということで、じゃあマイナンバーカードを使って私も一回やってみようと思ひまして試してみました。

しかし、やってみると、ここはどうしたらいいのかなのところがありました。それは、就労証明書、いわゆる家庭外就労のものと、それから就労申告書、家庭内就労の添付書類のところでした。スマートフォンで申請することを想定されていて、スマホでマイナンバーカードを読み取って入力を進めていくわけですけれども、就労証明書や就労申告書は親の就労を証明するものですので、就職先の記入が必要となります。会社からの記入が必要なものをどうやって電子申請だけにするのか、私にはちょっと分からなかったのです。

家にパソコンやプリンターがなく、スマホしか持っていない御家庭も多いわけですけれども、印刷しないといけない書類があるようであれば、結局はオンラインのみでの申請ができないのではないのかなというところでございます。そこはやっぱり政府がマイナンバーカードを使って便利にしたいというのは分かるのですけれども、オンラインのみで申請ができないのであれば、便利になったとはちょっと感じないかなというふうに思いました。

先ほどの答弁からもありましたけれども、や

っぱりこの部分は寒河江市だけで改善できるものではございませんので、国に対して、デジタル化を国民にお願いするのであればそれ相応の対応をしていただきたいということで、改めてこちらからも強く要望していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以前の山形新聞にこのような記事が載っていました。見出しは「デジタルで子育て推進」です。一部抜粋いたします。「河野太郎担当相は、自治体などへの申請手続のデジタル化を急ぐ考えを強調した。今子育てをしている方にメリットがあるようなスピードでやらないといけないと語った。子育て関連の申請書類は、児童手当や出産一時金など多岐にわたり、手書きでの記入を求められるものも多い。子供と接する部分を手厚くしなければならないのに、事務作業が保護者の負担になっていると指摘した」と書いてありました。

手続の簡略化は、我々保護者だけでなく、先ほども申しましたが、保育施設の先生、そして行政の職員の皆様の効率化にもなります。せっかくよいサービスを提供しているのに、伝わらなければ、ないものと同じになってしまいます。

以前、友人からこんなことを聞かれました。市に提出しなければならない書類があるが、平日の日中は忙しくて時間が取れない。休日でも申請したりできないのかと。市民生活課にそのことを話したところ、日曜日の午前中に市役所が開いていると教えていただきました。ホームページにも記載されていましたが、私が聞いた限りですけれども、残念ながらほとんどの方に、日曜日に市役所が開いていることを知らなかったと言われてしまいました。なかなかホームページを見に行ってもらえないのが現状のようです。

情報を求める側も、自分で探す努力も必要かと思いますが、提供側でももっとお知らせする必要があるように感じました。ぜひ先ほど申し

たプッシュ機能のあるぽけっとナビや公式LINEアカウントを使っただけたらというふうに思います。

デジタル戦術の最後の柱には、産業におけるDXとあります。デジタル技術を活用して、農業、商業、工業、それぞれで生産性の向上や新たな価値の創造もできることがあれば、地元の事業者にとっても大変ありがたいことだと思います。

そこでお尋ねいたしますが、項目の中に電子ポイントによる経済活性化との記述がございました。ボランティアポイントなどの導入により、市民の市事業への参画を促すとともに、ボランティア活動などの意識醸成を図るとあります。電子ポイントを発展し、デジタル地域通貨の導入に向けた検討を行ってまいりますと記載がありましたが、導入についての現状の見通しをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市におきましては、コロナ禍による経済への影響の低減、それから最近の物価高騰による市民生活支援や市内での消費喚起を図るために、電子商品券、チェリンPayを導入して運用を図ってきたわけでございます。

このチェリンPayについては、コロナ禍における人と人との接触の機会を減らし、また決済におけるキャッシュレス化が図られたことなどもあって、おおむね好評であったのかなというふうに思っております。

このチェリンPayは事業期間が数か月であることから、商品券の有効期間も数か月と短く、地域通貨としての機能にはいま一步であったというふうにも思いますので、この有効期限を延長すること、さらに、市行政のみならず、市内全体として取組の輪を今以上に広げていかなければならないのではないかとこのように考えております。

地域通貨としての機能を持たせるためには、こうした課題を解決していく必要があるというふうに思っております。

一方、今年12月からスマートフォンアプリを利用した高齢者の認知症及び介護予防事業を開始したところでございます。このアプリは、脳にいいアプリというふうなわけでありませけれども、アプリに参加して設定した目標を達成するとポイントがもらえる仕組みになっております。今年度、このポイントは一定額に達すると商品券と交換することになっております。12月から、年度途中からですから、そういうふうな考えているわけでありませけれども、来年度はチェリンP a yのポイントに交換して活用していければというふうな考えております。

さらに、市が給付しているいろんな補助制度などの給付手段の一つとしてチェリンP a yも加えていくこと、さらに、御指摘ありましたが、市が実施している事業にボランティアとして参加した際に活動参加ポイントなどとして付与すること、さらにそこで得たポイントを小売店などで支払いに使えるようにしていくことなども視野に入れて取り組んでいきたいというふうな考えているところであります。

そして、このチェリンP a yを活用したポイントを市内小売店などの事業者の方からも参加していただいて、この事業を拡大、展開していくことによって、市内での消費活動の増進とキャッシュフローの市内循環の強化が図れるのではないかと考えております。

こうした取組を進めていくことによって、キャッシュレスの推進、さらには市事業への市民の参加を促すきっかけになっていくのではないかと大いに期待していきたいというふうな考えているところでございます。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

チェリンP a yの有効期限が延長されたりと

か、そういったことを今後していただけるのであれば、大変私としてもうれしいことかなと思いますし、市内で仕事をしている事業者にとりましても、これからもっと利用していただけるということは、大変経済を回す上でも非常に大事なことかと思っておりますので、大変ありがたいことかなというふうに思います。

ほかのところでもデジタル地域通貨というのはいろいろどうやらやっているようですし、ちょっと調べてみたところ、飛騨高山でできるぼぼコインというものとか、あとはニセコ町ではe u m oというものを使っておられるようでした。こちらは、ふるさと納税の返礼品とか、そういったことでもどうやら使われたりとか、今様々な可能性があるのかなというふうに思います。

近くでは、長井市でながいコインという地域通貨を採用しているようでございました。先月まで、謎解きウォーキングツアー i n長井として、地域のにぎわいをつくるイベントも開催されているようでございました。

デジタル地域通貨には様々な課題もあると認識しています。しかし、寒河江市をよくする可能性は決して小さくないというふうに考えます。

こちらは、先ほども介護予防とか、そういったところもありませけれども、チェリンP a yに付与するポイントに、例えば住民アンケートとかそういったものも実施して、回答者の方に地域通貨を付与してあげるなんてこともすれば、地域の皆様の声を集めることもできますし、それを行政のサービスに反映することもできますし、行政コストの削減も期待できるのではないかと私は考えます。先ほど答弁ありませ、既に想定されているボランティア活動とか、健康増進活動と結びつけて、市民の皆様の行動変容を促すことができるかもしれません。

デジタル技術を使った行政サービスが市民の皆様にとって身近になることを願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号8番について、5番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号8番、医療的ケア児について質問させていただきます。

2016年に成立した児童福祉法の改正案で、各省庁及び地方自治体は、医療的ケア児への支援の努力義務を負うことになりました。そして、2021年9月、医療的ケア児支援法が施行されました。これは医療的ケア児を法律上できちんと定義し、国や地方自治体が医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを日本で初めて明文化した法律です。よって、各省庁及び地方自治体は、医療的ケア児への支援に対して責務としての政策を進めていかなければなりません。

この法律は、医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的でつくられました。

本市としても、障がいや医療的ケアの有無にかかわらず、安心して子供を産み育てることができる社会を目指しているわけでありますから、この法律の制定によって本市の医療的ケア児への支援がどう前進していくのか、お伺いします。

まずは、本市の医療的ケア児の現状として、人数と通園、就学などの状況をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員から、医療的ケア児について御質問いただきましたが、医療的ケア児というのは、日常生活及び社会生活を営むために医療的なケア、例えば人工呼吸器による呼吸管理や喀痰の吸引など、日常的に医療行為を受けることが不可欠である児童をいうわけであ

りますが、現在、寒河江市の医療的ケア児の方は9名となっております。

このうち山形養護学校に通学している児童が4名、山形養護学校から教師が派遣されて週2回、1回につき1時間の訪問教育を受けている児童が2名となっているところであります。

市内の小中学校に就学している医療的ケア児はおりません。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ケア児が9名で、通学が4名、派遣が2名。やはり通学できている子供は半分にも満たないようで、養護学校のある山形市まで毎日送り迎えをするというのはすごく大変なことだと思います。仕事を持っている方なら、なおさらでしょう。そういった状況の方は、必然的に施設を利用する形になります。

そこで次に、施設利用回数についてお伺いたします。施設を利用する保護者の方より、もう少しだけでいいので施設を利用したい、何度か申請はしているのだが通らないとのお声をいただいております。そういった施設の利用回数は、国の基準にのっとり各自自治体で決めているとお聞きしました。審査は、いろいろな状況や条件など、多くのことを総合的に判断して行っているかと思いますが、本市ではこういった基準で利用回数を決めるようにしているのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国におきましては、障がい児通所施設の月ごとの通所日数の上限を、毎月の日数から8日を控除した23日と定めているわけであります。本市におきましても、国の基準に沿って行っているところでございます。

相談支援の専門員は、保護者の方と相談しながら、月23日を上限とした計画書を作成して、それに基づいて市が通所日数を決定しているわけでありますが、利用希望者が年々増加している状況で、施設に空きがなくて、望んだ日数の

利用がかなわなくなっている状況が見られるということでもあります。

どうすればそうした要望に応えられるか、これは今後検討していかなければならないというふうを考えているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 施設の状況もあると思いますので、そちらのほうの対応もこれからの課題かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

レスパイトケアという言葉があります。レスパイトとは休息のことで、レスパイトケアは養育や介護をする家族が一時的に養育や介護から離れて休息し、心身の疲れを取るための支援となります。

医療的ケア児の場合、保護者は子供の入院中に医療的ケアの手技を教わり、習得します。在宅での生活では、保護者が中心になって子供のケアを行います。医療行為は、法律によって家族と医療者しか対応することができません。特定の研修を受けると、一部のケアは医療者以外にも実施可能にはなりますが、まだまだ担い手は十分ではない状況かと思っております。そのため、保護者が子供から離れられないケースが多く、レスパイトケアのニーズは高まっております。

医療的ケア児支援法は、正式には医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律でありますので、家族への支援も責務になっております。

その中で、そういったレスパイトケアの要素も含めた施設の利用を認めるなど、介護者である保護者への配慮も必要かと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど月光議員からもありましたが、現在本市にある医療的ケアを必要とする児童の受入れ可能な施設の話がありましたが、御案内のとおり山岸町にあるぽけっとぴーすの森、1か所でございます。

この施設では、1歳以上の未就学児や小学生から高校生までの就学児を対象にして、児童発達支援や放課後等デイサービスの提供が行われているわけでありましたが、こうした施設があることで、医療的ケア児を抱える家族の精神的または肉体的負担、疲労の軽減に大いにつながっているというふうにも考えているところでございます。

また、医療的ケア児に対する支援策としては、訪問看護事業者が医療的ケア児の元を訪れて看護等を行ったり、病院の受診に同行したりするなどの看護サービスなどがございますけれども、今後、御指摘の点なども十分考慮して、看護する御家族の負担軽減策などについても十分検討する必要があるというふうにも考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひ検討をお願いいたします。

ぽけっとぴーすさんのほうに確認しましたら、そういった状況であれば受け入れることは可能だと申し添えておりましたので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、通園通学手段についてお聞きします。

先ほども言いましたけれども、学校のある山形市まで毎日送り迎えをするというのは保護者にとってはかなり大変なことでございます。それができずに、学校に通わせるのを諦めている保護者もいると聞いております。

医療的ケア児の通園や通学については、介護タクシー等に看護師等が同乗し、児童生徒等の医療的ケアを実施することが必要になってくるかと思っております。今、全国的に自治体による支援事業が行われ始めております。

そこで、本市のこれからの医療的ケア児の通園通学支援へのお考えをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどもお答え申し上げましたが、本市の医療的ケア児のうち、山形養

護学校に通学している児童が4名、山形養護学校から教師が派遣されて訪問教育を受けている児童が2名ということでもあります。

訪問教育を行っている児童については、主治医が、通学する際の児童の体調や感染リスクなどを考慮して、保護者と相談の上決定していると伺っているところでございます。

医療的ケア児の中には、人工呼吸器や経管栄養の管理、喀たん吸引の実施など、家族や医療従事者が日常的にケアを行わなければならない児童がいるわけでありまして。また一方で、医療的ケアを必要としながらも、集団生活を送ることができる児童もいるわけでありまして。

今後、医療的ケア児が未就学期には通園や通所が、そして就学期には学校への通学が可能となるよう、様々な利用者のニーズを踏まえた日常生活における切れ目のない支援というものを提供していく必要があるというふうに考えておりますので、市としても通学、そして通園に対する支援方法などを検討してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはり保護者としては、子供を学校に通わせたいという思いが強いようです。本来であればですけれども、これはちょっと難しい話ですけれども、寒河江市にそういった学校があればいい、それが理想なんです、なかなかそういうわけにもいきませんので、せめてその通学の支援だけでもお願いしたいとお声がありましたので、よろしく願いいたします。

では次に、同年代との交流についてお聞きします。

先日、市内の小学校で児童と医療的ケア児が交流する催しが行われたと聞きました。とてもすばらしい取組だと考えます。

では、本市ではこういった医療的ケア児との交流などは現状どのような形で行っているのか、特別支援学校の児童との交流なども含めてお伺

いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 同年代との交流の現状についてお答え申し上げます。

小中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領の解説総則編では、学校相互間の連携や交流の下、障がいのある幼児、児童、生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことが求められています。

このことから、山形県では平成29年4月に交流及び共同学習の推進に向けたリーフレットを作成し、全ての学校における積極的な取組の一層の推進を図っているところでございます。

交流及び共同学習の実施の仕方としては、特別支援学校に通う子供たちが居住する地域の小中学校の子供たちと交流する居住地校交流、それから特別支援学校が幼稚園、保育所、小中学校、高等学校等と交流する学校間交流などがあります。

特に、居住地校交流を実施する場合は、特別支援学校が、障がいのある子供本人や保護者の希望を受けて、狙いや手だてを共通理解した上で、本人の体調を踏まえながら回数や実施方法を慎重に検討します。そして、交流の時期や回数、時間は、本人の状況を考慮して、無理なく効果が期待できるように計画することが重要でありまして、本人の状況によっては交流を実施できないというふうな場合もあるようです。

その後、特別支援学校が交流先の学校と調整を図りまして、具体的内容や実施日時等を決め、当日の実施といった流れになります。

寒河江市では、医療的ケア児のほかにも、知的障がいや聴覚障がいを持つ子供たちとの交流を、1回につき一、二時間程度、年間一、二回、居住している学区の小学校にて実施をしております。音楽や体育、レクリエーション的な活動など、障がいのある子供の実態に合わせた交流

を実施しながら、同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い支え合って生きていくことの大切さを体験的に学んでおります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 インクルーシブな世の中をつくるには、やはり相互理解です。理解をしていないと、どちらかが傷ついてしまったり、そういったことが起こり得ることがあると思いますので、理解をするということはすごく重要なことだと思います。

それに関連しまして、次の質問をさせていただきます。

こういった催しは、保護者の方にとって、医療的ケア児である自分の子供が社会に受け入れられているという事実と取れるのではないのでしょうか。保護者の方はとても喜んでいらしゃったとのことですか。

しかし、やはり実施前はかなり不安もあったようです。相手はまだ小学生ですので、ストレートな言葉を投げかけられるのではないかと、ちゃんと自分の子が受け入れてもらえるのだろうか。こういった保護者の不安を少しでも軽減するために、交流前の障がいを持つ子供や医療的ケア児に対しての理解を深める事前学習は、必ず必要になってくると私は考えます。

先日行われた市内の小学校での交流では、事前のそういった形式ばった授業のようなものは、そういったものはなかったと聞いておりますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今、議員御指摘ありましたように、事前学習については、本当にとっても大事なことであるというふうに思います。

実際、小中学校の道徳や総合的な学習時間等で、障がいの特性を理解する学習などを行っているところでございます。

また、今月は山形県障がい者差別解消強化月

間に位置づけられておりますが、学童期から障がいや障がいのある方々に対する理解を深めるために、県で作成した、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくるための手引というものを小学3年生に配付しております。ここに実物がありますが〔資料を示す〕、絵なども入れながら、3年生にも分かりやすいような内容になっています。

これには、障がいを理由とする差別の事例とか、障がいがある人への必要な心配りの事例などが載っております、障がいのある人への配慮ある行動に結びつくものと思っております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 すみません、今のリーフレット、ちょっと私も初めて見させていただいて、小学校3年生にお配りしていると。なかなかちょっと難しそうな感じで今お見受けしたので、ぜひ漫画とかで作っていただけるともっと分かりやすいかと思っておりますので、お願いいたします。

次に、法律が施行され、医療的ケア児への支援が責務となった現在において、同年代との交流について、これからの取組をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 障がいのある子供さんの交流及び共同学習については、先ほど申し上げたとおり、障がいのある子供さんが在籍する特別支援学校が、本人と保護者の希望を受けて、狙いや手だてを共通理解した上で、本人の体調を踏まえながら回数や実施方法を慎重に検討することが前提となります。

教育委員会としましては、特別支援学校から交流の依頼を受けた際には、これまでと同様、積極的に受け入れていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひこちら側からのアクションもお考えいただいて、やはり交流があったほう

が相互理解も深まると思いますので、どうか検討をよろしくお願いいたします。

次に、一緒に学び通える環境についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたとおり、保護者の最終的な望みは、一般の児童と共に、同じ幼稚園や保育園、学校に通わせてあげたいというものであります。

法律の施行により、各自治体は保育所、認定こども園、家庭的保育事業等、放課後児童健全育成事業、学校などなどでの医療的ケア児の受入れに向けて支援体制を拡充する責務を負いました。

具体的には、各自治体は医療的ケア児が家族の付添いなしで希望する施設に通えるように、保健師、助産師、看護師や准看護師、またはたんの吸引等を行うことができる保育士や保育教諭、介護福祉士等の配置を行う必要があります。

しかし、実際問題、医療的ケア児が幼稚園や保育園等への入園、学童への通所、小中学校へ就学することを希望する場合、ハード、ソフト両面から医療的ケア児への理解や対応、看護師、介助員、介護ヘルパー等の人材の問題など、多くの課題があると思いますが、現在の各施設の受入れ体制の状況をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御質問にもありましたように、施設の状況でありますとか、人材の確保など、市内の幼稚園や保育所、小中学校などにおいては、医療的ケア児の受入れ体制は十分に整っているとは言い難い状況にあらうかというふうに思います。

医療的ケアが必要な児童生徒につきましては、先ほど申し上げましたけれども、就学前の保護者との面談でありますとか、市内小中学校や特別支援学校の見学、就学に係る教育相談などの結果、市内小中学校に就学している児童生徒はいないわけでありまして。

そして、現在、市内において医療的ケア児が利用できるサービスとしては、先ほど申し上げましたが、特別非営利活動法人ぽけっとぴーすが令和2年4月から、しょうがい児者通所支援事業所ぽけっとぴーすの森において、児童発達支援や放課後等デイサービス事業を運営、実施をしているわけでありまして。

このぽけっとぴーすの森では、経管栄養やたんの吸引などの医療的ケアは常勤の看護師が対応して、一人一人のそしゃく機能や嚥下機能に合わせた介護食の提供も行っております。

具体的には、児童発達支援として、1歳以上の未就学児の方については、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練に必要な支援が行われております。

また、放課後等デイサービスとして、小学生から高校生までの就学児については、生活能力の向上に必要な訓練や社会との交流の促進などの支援が行われているところであります。

現在、利用している寒河江市内の医療的ケア児の方は6名となっているところでございます。

以上であります。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 今現在、全国の幼稚園、小中高等学校に在籍する医療的ケア児の数としては、令和3年度で1,783人、令和4年度で2,130人となっております。内訳としては、幼稚園が253園、小学校が1,333校、中学校が240校、高等学校が52校となっております。

県内のほかの自治体にも、こども園で受入れを開始したりと動きが出てきております。

そこで、本市のこれからのお考えを、将来的に受入れ可能な状況を目指していくのか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 私から、児のほうでお答えを申し上げたいと思いますが、寒河江市では現在、なか保育所に看護師3名を配置して病後児保育

を実施しているわけでありますが、隣接して小児科診療所、鬼海小児科がありますので、そこでは病児保育を行っておりますので、医療的ケア児を受け入れることは可能であります。

そういったことから、基幹保育所であるなか保育所に医療的ケア児の受入れ体制というものを整備して、受入れガイドラインを作成して、課題を解決しながら、入所希望があった際には柔軟に対応できるよう整備を進めていかなければならない、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 教育委員会としましては、これまでも医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるために、例えば昇降口へのスロープの設置やベッドの購入、トイレの整備など学校設備の準備や、医療行為が必要となる場合がありますので、看護師資格を有する人材の確保を必要に応じて行ってまいりました。

今後につきましても、これまで行ってきたハード面、ソフト面の整備のほか、子育て推進課と連携した医療的ケアガイドラインの作成や、関係機関との連携の強化等、体制を整備し、就学後も切れ目なく医療的ケア児の支援を実施できるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 前向きな御答弁ありがとうございます。この問題に関しては、いろんな担当課の方が関わってくるかと思っておりますので、ぜひ横の連携も強化していただいて、御対応していただければと思います。

次に、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの方がいますが、業務が多岐にわたり、少人数で多くの業務を抱えている状況のようです。

そして、この方たちはとても重要なポジションですので、医療的ケア児とその保護者のため

にも、今のコーディネーターさんの負担軽減のためにも、増員するのが妥当だと考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 医療的ケア児等コーディネーターの方は、医療的ケア児やその家族に必要なサービスを総合的に調整しながら、包括的に支援する役割を担っているところでありますが、現在、寒河江市には医療的ケア児等コーディネーターの方は2名いらっしゃいますが、総合支援専門員の業務に従事しながら、このコーディネーターとしての役割も担っておりますので、多くの業務を抱えて大変御苦労なさっているというふうにも伺っているところであります。

この医療的ケア児の支援については、出産直後から関わりが求められて、未就学期、それから就学期を経て、成人期になった後にも支援や相談を継続していく必要があるというふうになります。このため、行政や民間団体との連携、さらには連絡調整が必要となってまいります。

そういう意味で、このコーディネーターの方の果たす役割というのは大変大きく、また知識や技術を習得していかなければならない。そういう意味で養成研修なども受講していただく必要がありますが、できれば増員していくように、何とかいろんな形で支援できればというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ぜひ御検討をお願いいたします。とても本当に重要なポジションの方で、行政のほうの方に対しても、保護者、医療的ケア児に関しても、とても重要な方なので、ぜひよろしくをお願いいたします。

今回の医療的ケア児支援法の制定によって発生した事業の多くは、地方自治体が主体となって進める事業となるため、最終的な判断は自治体に委ねられています。きちんと自治体で支援制度を整備していくためには、これからも議会

で活発に議論を重ねていく必要があります。

インクルーシブな子育て環境を実現するためにも、市民一人一人の声に耳を傾け、日々精進し、一步ずつ前進していくことが大切であることを申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

散 会 午後2時23分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

